

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 9 月
(第 2 回訂正分)

株式会社エナリス

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 9 月27日に関東財務局長に提出し、平成25年 9 月28日にその届出の効力は生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 9 月 2 日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 9 月18日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集4,170,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し4,760,000株（引受人の買取引受による売出し3,600,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,160,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 9 月27日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

2 【募集の方法】

平成25年 9 月27日に決定された引受価額(257.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格280円)で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定された価格で行います。

< 欄内の数値の訂正 >

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「498,732,000」を「537,096,000」に訂正
「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「498,732,000」を「537,096,000」に訂正

< 欄外注記の訂正 >

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第 2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格（円）」の欄：「未定（注）1.」を「280」に訂正

「引受価額（円）」の欄：「未定（注）1.」を「257.60」に訂正

「資本組入額（円）」の欄：「未定（注）3.」を「128.80」に訂正

「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）4.」を「1株につき280」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

発行価格の決定に当たりましては、仮条件（240円～280円）に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。

②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。

③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。

以上が特徴でありました。

上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、280円と決定いたしました。

なお、引受価額は257.60円と決定いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格（280円）と会社法上の払込金額（204円）及び平成25年9月27日に決定された引受価額（257.60円）とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は128.80円（増加する資本準備金の額の総額537,096,000円）と決定いたしました。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額（1株につき257.60円）は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
(略)

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成25年10月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額（1株につき257.60円）を払込むことといたします。

3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額（1株につき22.40円）の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と平成25年9月27日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額（円）」の欄：「997,464,000」を「1,074,192,000」に訂正

「差引手取概算額（円）」の欄：「981,464,000」を「1,058,192,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額**1,058,192**千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限**298,816**千円と合わせて、エネルギー流通情報事業(注1)の成長のためのシステム投資等に充当する予定です。

具体的には、以下の投資に充当する予定であります。

- ①家庭向けHEMS (ホーム・エネルギーマネジメントシステム)をはじめとした新規事業(注2)に係るシステム投資
平成25年12月期：71,713千円、平成26年12月期：162,000千円
- ②エネルギーマネジメント事業(注3)に係るシステム投資 (エネルギー管理システムへの投資等)
平成25年12月期：30,086千円、平成26年12月期：67,548千円
- ③パワーマーケティング事業(注4)におけるディーゼル発電設備の建設に係る設備資金
平成25年12月期：100,000千円
- ④パワーマーケティング事業における販売用発電所の建設に必要な運転資金
平成26年12月期：300,000千円、平成27年12月期：350,000千円

上記以外の残額は平成25年12月期以降に、人材の採用・育成に係る運転資金等に充当する予定です。なお、各々の具体的な充当期間までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注) 1. エネルギー流通情報事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
2. 家庭向けHEMSをはじめとした新規事業の内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照下さい。
3. エネルギーマネジメント事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
4. パワーマーケティング事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
5. システム投資及びディーゼル発電設備の設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式 (引受人の買取引受による売出し)】

平成25年9月27日に決定された引受価額(257.60円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者 (以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額 (売出価格280円) で売出し (以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額 (円)」の欄：「936,000,000」を「1,008,000,000」に訂正
「計 (総売出株式)」の「売出価額の総額 (円)」の欄：「936,000,000」を「1,008,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)2.に記載した振替機関と同一であります。
 4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を**勘案した結果**、オーバーアロットメントによる売出しを行います。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式 (オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件 (オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
 5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。
- (注) 3. 4. の全文削除及び 5. 6. 7. の番号変更**

2 【売出しの条件 (引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格 (円)」の欄：「未定 (注) 1. (注) 2.」を「280」に訂正
「引受価額 (円)」の欄：「未定 (注) 2.」を「257.60」に訂正
「申込証拠金 (円)」の欄：「未定 (注) 2.」を「1株につき280」に訂正
「元引受契約の内容」の欄：「未定 (注) 3.」を「(注) 3.」に訂正

<欄外注記の訂正>

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額（1株につき22.40円）の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と平成25年9月27日に元引受契約を締結いたしました。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「301,600,000」を「324,800,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「301,600,000」を「324,800,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2. に記載した振替機関と同一であります。
（注）5. の全文削除及び6. の番号変更

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「280」に訂正
「申込証拠金（円）」の欄：「未定（注）1. 」を「1株につき280」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年9月27日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である池田元英（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年9月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,160,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,160,000株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき204円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<u>増加する資本金の額 149,408,000円（1株につき金128.80円）</u> <u>増加する資本準備金の額 149,408,000円（1株につき金128.80円）</u>
(4)	払込期日	平成25年11月6日（水）

（注） 割当価格は、平成25年9月27日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額（257.60円）と同一であります。

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

平成25年 9 月
(第 1 回訂正分)

株式会社エナリス

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 9 月18日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 9 月 2 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集 4,170,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年 9 月17日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し4,760,000株（引受人の買取引受による売出し3,600,000株・オーバーアロットメントによる売出し1,160,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には_____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

2. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

3. 上記とは別に、平成25年 9 月 2 日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,160,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. の番号変更

2【募集の方法】

平成25年9月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年9月17日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額（204円）以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金いたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。（略）

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額（円）」の欄：「815,235,000」を「850,680,000」に訂正
「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「441,186,000」を「498,732,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「発行価額の総額（円）」の欄：「815,235,000」を「850,680,000」に訂正
「計（総発行株式）」の「資本組入額の総額（円）」の欄：「441,186,000」を「498,732,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 仮条件（240円～280円）の平均価格（260円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は1,084,200,000円となります。

3【募集の条件】

(2)【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額（円）」の欄：「未定（注）2.」を「204」に訂正

<欄外注記の訂正>

- 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、240円以上280円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①今後の成長が見込める電力市場において、ユニークなビジネスモデルを展開していること。

②電力需要予測に関するノウハウなど競争優位性を有しており、高い成長が見込まれること。

③電力市場環境の動向や、新規事業の進捗により今後の当社の成長が左右される可能性があること。

以上の評価に加え、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は240円から280円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額（204円）及び平成25年9月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 引受価額が会社法上の払込金額（204円）を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社2,616,000、SMBCE日興証券株式会社388,500、みずほ証券株式会社388,500、大和証券株式会社233,100、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社77,700、ちばぎん証券株式会社77,700、岡三証券株式会社77,700、いちよし証券株式会社77,700、エース証券株式会社77,700、マネックス証券株式会社77,700、株式会社SBI証券77,700」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年9月27日)に元引受契約を締結する予定であります。
 2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
- (注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「882,372,000」を「997,464,000」に訂正
「差引手取概算額(円)」の欄：「866,372,000」を「981,464,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(240円～280円)の平均価格(260円)を基礎として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額981,464千円については、「1 新規発行株式」の(注)3.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限277,472千円と合わせて、エネルギー流通情報事業(注1)の成長のためのシステム投資等に充当する予定です。

具体的には、以下の投資に充当する予定であります。

- ①家庭向けHEMS(ホーム・エネルギーマネジメントシステム)をはじめとした新規事業(注2)に係るシステム投資
平成25年12月期：71,713千円、平成26年12月期：162,000千円
- ②エネルギーマネジメント事業(注3)に係るシステム投資(エネルギー管理システムへの投資等)
平成25年12月期：30,086千円、平成26年12月期：67,548千円
- ③パワーマーケティング事業(注4)におけるディーゼル発電設備の建設に係る設備資金
平成25年12月期：100,000千円
- ④パワーマーケティング事業における販売用発電所の建設に必要な運転資金
平成26年12月期：300,000千円、平成27年12月期：350,000千円

上記以外の残額は平成25年12月期以降に、人材の採用・育成に係る運転資金等に充当する予定です。
なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注) 1. エネルギー流通情報事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
2. 家庭向けHEMSをはじめとした新規事業の内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照下さい。
3. エネルギーマネジメント事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

4. パワーマーケティング事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
5. システム投資及びディーゼル発電設備の設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「828,000,000」を「936,000,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「828,000,000」を「936,000,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

3. 売出価額の総額は、仮条件（240円～280円）の平均価格（260円）で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額（円）」の欄：「266,800,000」を「301,600,000」に訂正
「計（総売出株式）」の「売出価額の総額（円）」の欄：「266,800,000」を「301,600,000」に訂正

<欄外注記の訂正>

5. 売出価額の総額は、仮条件（240円～280円）の平均価格（260円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）2.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である池田元英（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年9月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,160,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,160,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき204円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）
(4)	払込期日	平成25年11月6日（水）

（注） 割当価格は、平成25年9月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

（注）1. の全文及び2. の番号削除

（以下省略）

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成25年9月



株式会社エナリス

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式815,235千円（見込額）の募集及び株式828,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式266,800千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年9月2日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社エナリス

東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター

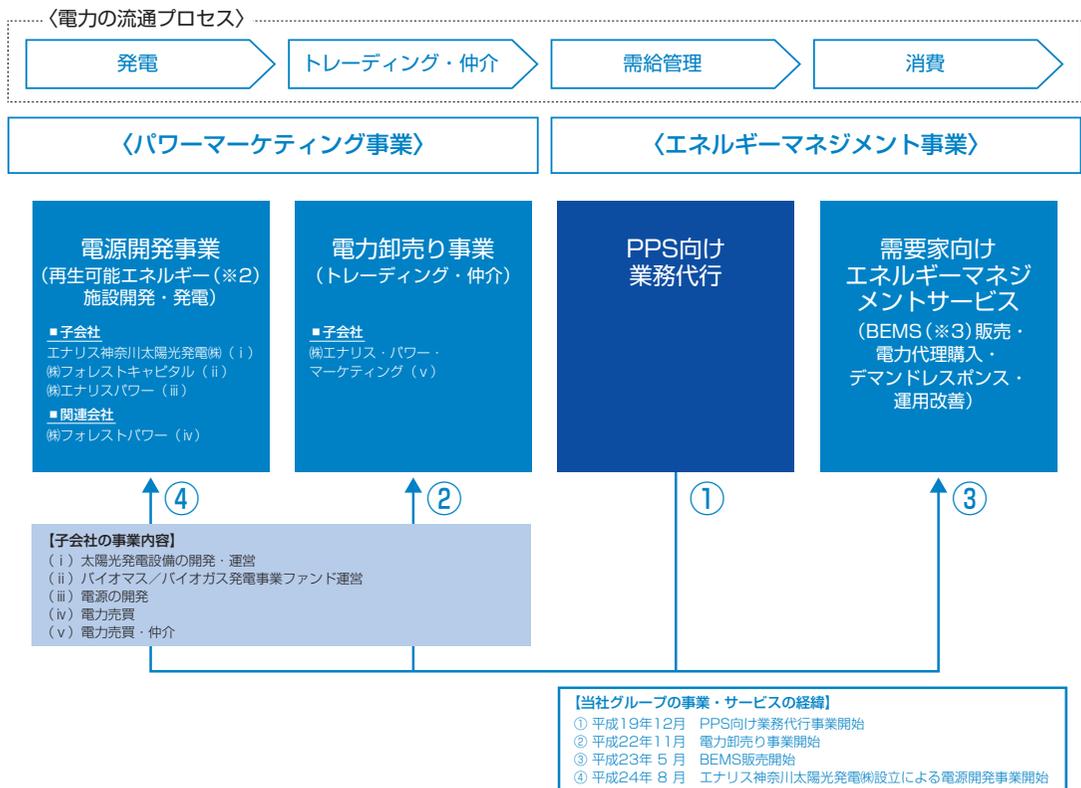
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご参照ください。

1 事業の概況

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エナリス）、子会社4社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは「エネルギー流通情報事業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの、電力が流通するプロセスにおいて偏在しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力の需要家（エンドユーザー）が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを行っております。

また、当社グループはこの単一の事業を、PPS（※1）向け業務代行及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と電源開発、電力卸売を主たるサービスとした「パワーマーケティング事業」の2つの事業に区分しております。



(※1) PPS (Power Producer & Supplierの略、特定規模電気事業者)：一般電気事業者（電力会社）以外で、50kW以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。PPSは需要家へ安定した電力を供給するため、託送供給ルールに基づき、30分ごとに電力の需要量と供給量の誤差を需要家と一般電気事業者との契約電力量の3%以内に収めることが必要

(※2) 再生可能エネルギー：再生可能エネルギーとは、法律（※）で「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存在する熱、バイオマスが規定されている。再生可能エネルギーは、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギー（経済産業省・資源エネルギー庁HPより）

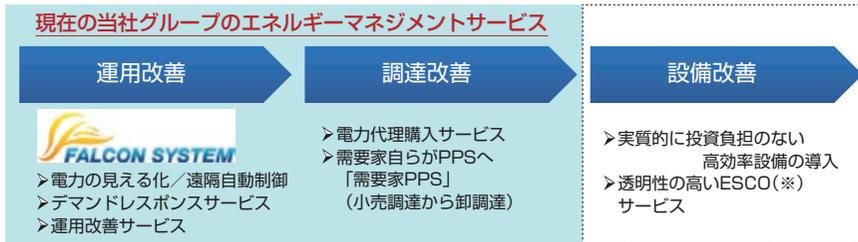
(※) エネルギー供給事業者による非化石エネルギー源の利用及び化石エネルギー原料の有効な利用の促進に関する法律

(※3) BEMS：Building Energy Management Systemの略。ビル等のエネルギーを管理するシステム

2 事業の内容

(1) エネルギーマネジメント事業

エネルギーマネジメント事業は需要家に最適な電力の調達、効率的な電気利用の実現を目的としたサービスです。空調機器の温度調整や照明機器の間引き等で電力の使い方を見直す運用改善、調達先の変更等で電力料金の単価を削減する調達改善、老朽化した設備等を更新する設備改善のソリューションがありますが、現在当社グループは運用改善と調達改善のサービスを行っており、電気代の低減と需要家に電源選択を可能とします。

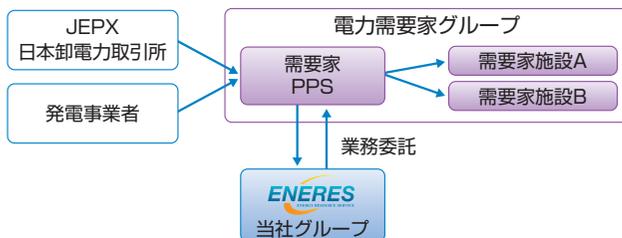


(※) ESCO : Energy Service Companyの略、省エネルギーに関する包括的なサービスを提供し、省エネルギー効果の保証等によりお客様の省エネルギー効果(メリット)の一部を報酬として受取るサービスを提供するもの。

① PPS向け業務代行

当社グループではPPSの設立支援、管理業務の代行等を行っております。

従来は電力小売り事業を目的としていたPPSの制度・スキームを、複数の拠点を持つ企業に応用することで、グループ内の個別の需要箇所を一つにまとめて電力供給することで自社グループの電力コストを削減することを目的とする「需要家PPS」と呼ばれるスキームを電力需要家に提案し、それらの立ち上げを支援するとともに業務代行を請け負っております。



当社グループの需給管理センターの様子

② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス

当社グループでは、企業向けのビルの使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とするシステムであるBEMS(当社製品名「FALCON SYSTEM」)の販売を行うとともに、FALCON SYSTEMを基盤とし電力の見える化はもとより、遠隔自動制御による節電や省エネサービス、電力代理購入のサービスを行っております。なお当社グループは、BEMSアグリゲータ(※)として(社)環境共創イニシアチブより認定を受けており、「FALCON SYSTEM」は補助金の交付対象機器となっております。

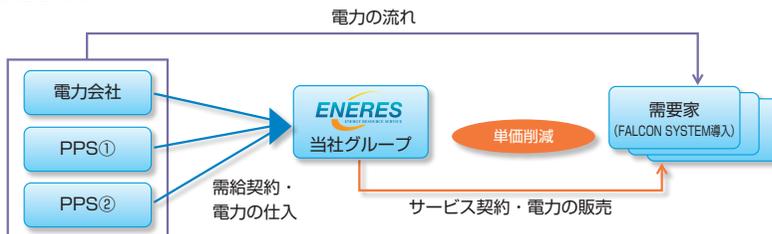
< 「FALCON SYSTEM」の概要 >



(※) BEMSアグリゲータとは、中小ビル等にBEMSを導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援するサービスを行う事業者のこと。

(a) 電力代理購入サービス

当社グループでは、パワーマーケティング事業による電力の調達力を活かし、需要家の調達先の見直しを行うサービスを行っております。複数の発電事業者から当社グループが電力を仕入れて需要家に販売することで電力料金の単価を削減できます。



(b) デマンドレスポンスサービス

当社グループでは、「FALCON SYSTEM」を導入した顧客（需要家）に対し、節電に対して対価を支払う新しいサービスを実施しております。これは、需要家が節電することで、電力会社はピーク電力を抑制することで高コストの発電機の稼働が抑制でき、またピーク対応発電設備の投資コストを抑えることができると考えられ、節電量に応じて需要家に対し、電力会社からの報酬をお支払するものです。

(c) 運用改善サービス

当社グループでは、平成24年9月に、省エネ・節電コンサルティングサービスを行ってきたイーキュービック(株)を子会社化し、需要家に対し運用改善のコンサルティングサービスを開始しております。

需要家の使用電力量を詳細に取得・分析することで電力利用の無駄を発見し、その改善方法を提案、指導・モニタリングを行うことで省エネを実現します。

(2) パワーマーケティング事業

パワーマーケティング事業は電源の開発、需要家PPS向けの電力の確保、電力トレーディング等を主な目的としたサービスです。



① 電力卸売り事業

当社グループでは、PPS等に対し安定した電力供給を行うことを主な目的として、電力卸売り事業を行っております。独立系発電事業者から太陽光やバイオマス、水力などの再生可能エネルギー、大型の火力発電所からの電力を当社グループが調達し、PPSや日本卸電力取引所（JEPX）、電力が不足する場合に一般電気事業者へも販売するトレーディング事業及び仲介事業を行っております。

② 電源開発事業

電源開発事業は再生可能エネルギーの電気設備の企画・設計・施工・建設や、発電事業の実施、その一連のコンサルティングを行うサービスです。また、当社グループで発電所を開発し、販売する事業や、他社保有の電源（火力、太陽光、バイオマスや水力等）からの電力調達も行っております。当社グループは再生可能エネルギー電源からの電力をPPS等へ供給するため、再生可能エネルギー施設の開発・発電を行っております。

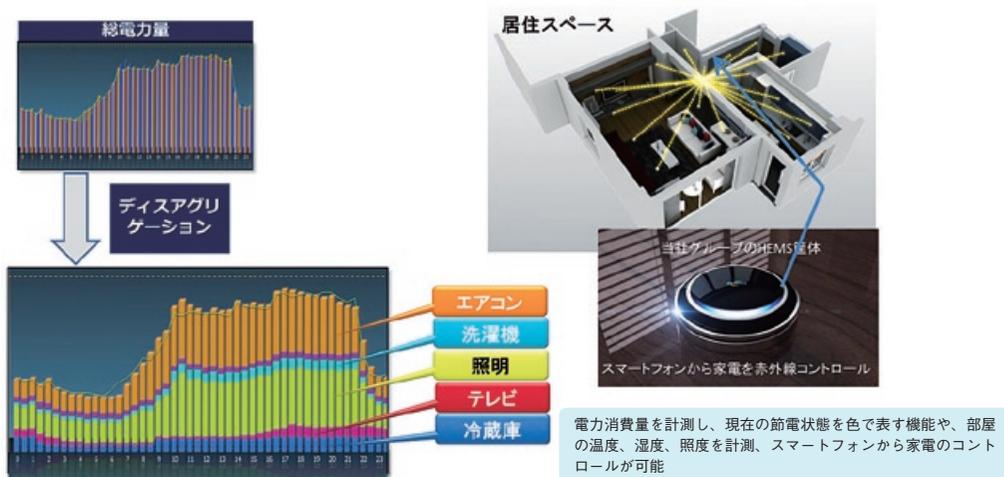
【当社グループの主要な研究開発について】

当社グループでは現在、以下の新規事業の研究開発に取り組んでおります。

(a) マンション及び一般家庭向けHEMS（※1）、並びにクラウドコントロール型家庭用蓄電池システム

マンション専有部内にはHEMS、共用部にはFALCON SYSTEM、マンション全体のエネルギーを統合して管理するMEMS（※2）を導入することで、消費電力量の見える化、省エネや節電のアシストを可能とします。また、建物内の総消費電力量1点のみを計測したデータから、宅内に設置された家電毎の使用電力量に分解することのできる、 disaggregation技術の研究開発を行っています。この技術を利用することにより、機器毎の電力消費量を安価に計測でき、そこに住まう方のライフスタイルに合ったきめ細かな情報サービスを展開していきます。

また、当社グループが開発したクラウドを用いて遠隔で充放電制御できるリチウムイオン蓄電池と、家に住まう人のスケジュールや気象条件等を考慮した家庭向けの電力需要予測により、太陽光発電の売電量を最大化するとともに、家庭で消費する電力量を最小化するサービスを行います。



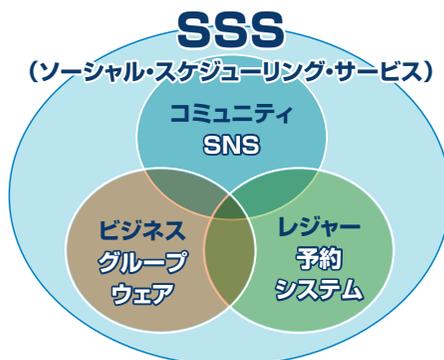
(※1) HEMS：Home Energy Management Systemの略。一般家庭のエネルギーを管理するシステム

(※2) MEMS：Mansion Energy Management Systemの略。専有部にはHEMSを、共用部にはBEMSを導入したマンションのエネルギーを管理するシステム

(b) ESQORT (SSS：ソーシャル・スケジューリング・サービス)

当社グループは、一般家庭向けHEMS等のエネルギーマネジメントサービスと連動するスケジューラやチャット、施設予約等の機能を持ったアプリケーションやシステム（ESQORT）の開発を行っています。

ESQORTとは、ソーシャル・スケジューリング・サービスであり、人々の生活に関わるコミュニティ（SNS：ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的なネットワークをインターネット上で構築するサービス）、ビジネス（グループウェア：企業など組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア）、レジャー（予約システム：旅行、レストラン等の店舗の予約やその状況を効率的に管理するシステム）等、様々なシーンにおけるスケジュールの共有等により人々の生活を便利に、快適にエスコートするサービスです。そのためにESQORTが人のネットワーク（ソーシャルネットワーク）と機械のネットワーク（マシンネットワーク）を仲介する機能となり、更にHEMS等のエネルギーマネジメント機器と有機的に結びつくことでスマートコミュニティの形成と未来社会の創造に貢献するサービスをめざしていきます。



3 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位:千円)

回次	第1期	第2期	第3期	第8期	第9期	第10期 第2四半期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年6月
売上高	-	-	-	1,480,076	5,103,679	3,487,927
経常利益	-	-	-	331,119	519,782	448,416
当期(四半期)純利益	-	-	-	263,299	411,328	295,554
包括利益又は四半期包括利益	-	-	-	263,299	411,301	296,368
純資産額	-	-	-	333,700	761,424	1,057,621
総資産額	-	-	-	913,092	2,011,983	3,428,687
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	8.85	20.10	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	25.00	10.91	7.83
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	36.5	37.7	30.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	78.9	75.3	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	209,666	△234,042	△69,053
投資活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△5,952	△213,710	△1,005,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	△17,510	380,908	987,183
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	-	-	-	360,027	346,676	259,780
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	(-)	(-)	(-)	47 (24)	80 (57)	(-)

(注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて算出しております。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。

7. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。なお、第10期第2四半期の四半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

8. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益金額を算定しております。

9. 第10期第2四半期における売上高、経常利益、四半期純利益、四半期包括利益、1株当たり四半期純利益金額、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第10期第2四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び現金及び現金同等物の四半期末残高については、第10期第2四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

(単位:千円)

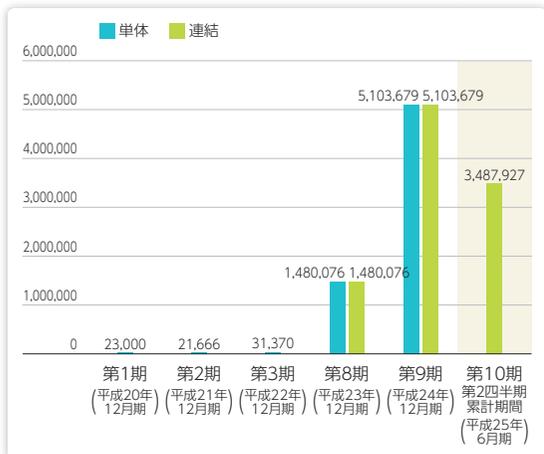
回次	第1期	第2期	第3期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	23,000	21,666	31,370	1,480,076	5,103,679
経常利益	10,087	730	2,226	331,119	511,401
当期純利益	6,279	622	1,618	263,299	405,899
資本金	5,000	5,000	5,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	100	100	100	377	378,705
純資産額	11,279	11,902	13,521	332,615	752,309
総資産額	39,257	18,681	19,643	911,996	1,992,178
1株当たり純資産額 (円)	112,798.44	119,028.22	135,210.36	8.82	19.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62,798.44	6,229.78	16,182.14	25.00	10.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.7	63.7	68.8	36.5	37.8
自己資本利益率 (%)	55.7	5.4	12.7	152.1	74.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	5 (—)	3 (—)	2 (—)	47 (24)	80 (57)

- (注) 1. 当社は、平成20年4月23日設立のため、第1期は平成20年4月23日から平成20年12月31日までとなっております。
2. 第1期及び第2期の売上高には、消費税等が含まれておりますが、第3期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は、37,870,500株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第1期の自己資本利益率は、第1期の期末自己資本額に基づいて算出してしております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。
8. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。
9. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書 (Iの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期から第3期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1株当たり純資産額 (円)	1.13	1.19	1.35	8.82	19.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.63	0.06	0.16	25.00	10.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

売上高

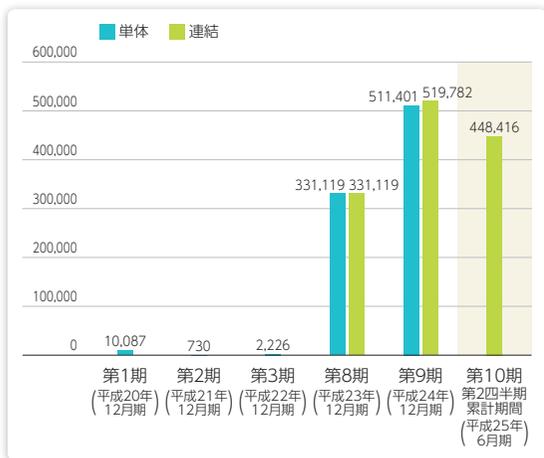
(単位：千円)



(注)第1期から第2期の売上高には、消費税等が含まれておりますが、第3期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。

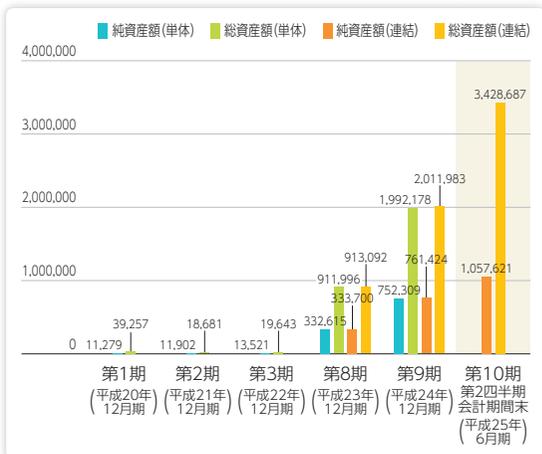
経常利益

(単位：千円)



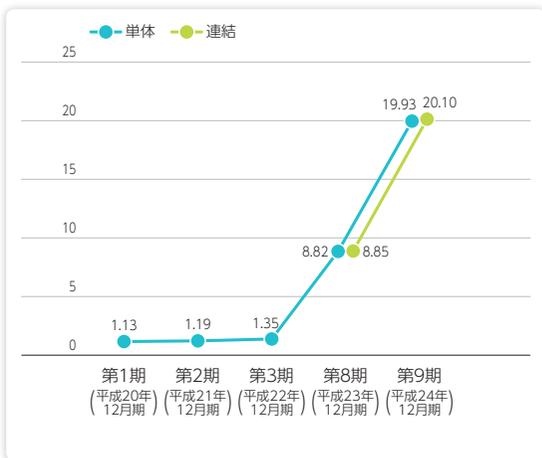
純資産額／総資産額

(単位：千円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



(注)平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

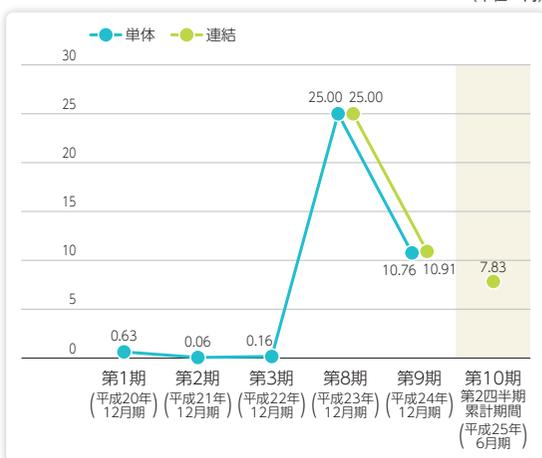
当期(四半期)純利益

(単位：千円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注)平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

(注)当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	13
2. 沿革	20
3. 事業の内容	22
4. 関係会社の状況	27
5. 従業員の状況	28
第2 事業の状況	29
1. 業績等の概要	29
2. 生産、受注及び販売の状況	32
3. 対処すべき課題	33
4. 事業等のリスク	34
5. 経営上の重要な契約等	37
6. 研究開発活動	38
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	40
第3 設備の状況	43
1. 設備投資等の概要	43
2. 主要な設備の状況	43
3. 設備の新設、除却等の計画	44
第4 提出会社の状況	45
1. 株式等の状況	45
2. 自己株式の取得等の状況	51
3. 配当政策	52
4. 株価の推移	52
5. 役員の状況	53
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	57

第5	経理の状況	61
1.	連結財務諸表等	62
(1)	連結財務諸表	62
(2)	その他	95
2.	財務諸表等	96
(1)	財務諸表	96
(2)	主な資産及び負債の内容	112
(3)	その他	114
第6	提出会社の株式事務の概要	147
第7	提出会社の参考情報	148
1.	提出会社の親会社等の情報	148
2.	その他の参考情報	148
第四部	株式公開情報	149
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	149
第2	第三者割当等の概況	151
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	151
2.	取得者の概況	152
3.	取得者の株式等の移動状況	155
第3	株主の状況	156
	[監査報告書]	159

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年9月2日
【会社名】	株式会社エナリス
【英訳名】	ENERES Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池田 元英
【本店の所在の場所】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
【電話番号】	03-6657-5453 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 渡部 健
【最寄りの連絡場所】	東京都足立区千住一丁目4番1号東京芸術センター
【電話番号】	03-6657-5453 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営管理本部長 渡部 健
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 815,235,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 828,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 266,800,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、 有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社エナリス関西支店 (大阪府大阪市中央区道修町三丁目3番11号旭光道修町ビル8階)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,170,000（注）2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

（注）1. 平成25年9月2日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年9月17日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、平成25年9月2日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式1,160,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成25年9月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成25年9月17日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,170,000	815,235,000	441,186,000
計（総発行株式）	4,170,000	815,235,000	441,186,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年9月2日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（230円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は959,100,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年9月30日(月) 至 平成25年10月3日(木)	未定 (注) 4.	平成25年10月7日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成25年9月17日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成25年9月27日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年9月17日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年9月27日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成25年9月2日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年9月27日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成25年10月8日(火) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成25年9月19日から平成25年9月26日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 千住支店	東京都足立区千住二丁目55番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年10月7日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央二丁目5番1号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町二丁目4番地1		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	4,170,000	—

(注) 1. 平成25年9月17日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年9月27日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
882,372,000	16,000,000	866,372,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格 (230円) を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税 (以下「消費税等」という。) は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額866,372千円については、「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限245,456千円と合わせて、エネルギー流通情報事業(注1)の成長のためのシステム投資等に充当する予定です。

具体的には、以下の投資に充当する予定であります。

- ①家庭向けHEMS (ホーム・エネルギーマネジメントシステム) をはじめとした新規事業(注2)に係るシステム投資
平成25年12月期：71,713千円、平成26年12月期：162,000千円
- ②エネルギーマネジメント事業(注3)に係るシステム投資 (エネルギー管理システムへの投資等)
平成25年12月期：30,086千円、平成26年12月期：67,548千円
- ③パワーマーケティング事業(注4)におけるディーゼル発電設備の建設に係る設備資金
平成25年12月期：100,000千円
- ④パワーマーケティング事業における販売用発電所の建設に必要な運転資金
平成26年12月期：300,000千円、平成27年12月期：350,000千円

上記以外の残額は平成25年12月期以降に、人材の採用・育成に係る運転資金等に充当する予定です。
なお、各々の具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針です。

- (注) 1. エネルギー流通情報事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
2. 家庭向けHEMSをはじめとした新規事業の内容については、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 6 研究開発活動」をご参照下さい。
3. エネルギーマネジメント事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
4. パワーマーケティング事業の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。
5. システム投資及びディーゼル発電設備の設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成25年9月27日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	3,600,000	828,000,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 1,000,000株 東京都足立区 池田 元英 875,000株 東京都足立区 池田 奈月 875,000株 東京都目黒区八雲二丁目23番8号 有限会社プリシヤス 500,000株 東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号 NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 300,000株 東京都板橋区 渡部 健 50,000株
計(総売出株式)	—	3,600,000	828,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（230円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成25年 9月30日(月) 至 平成25年 10月3日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成25年9月27日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	1,160,000	266,800,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 1,160,000株
計(総売出株式)	—	1,160,000	266,800,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成25年9月2日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,160,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（230円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 9月30日(月) 至 平成25年 10月3日(木)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である池田元英（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成25年9月2日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式1,160,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 1,160,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2.
(4)	払込期日	平成25年11月6日(水)

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成25年9月17日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年9月27日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年10月8日から平成25年10月29日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人及び貸株人である池田元英、売出人であるジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、池田奈月、有限会社プリシャス、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合及び渡部健は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成26年1月5日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成26年4月5日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年9月2日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの期間中であっても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

(はじめに)

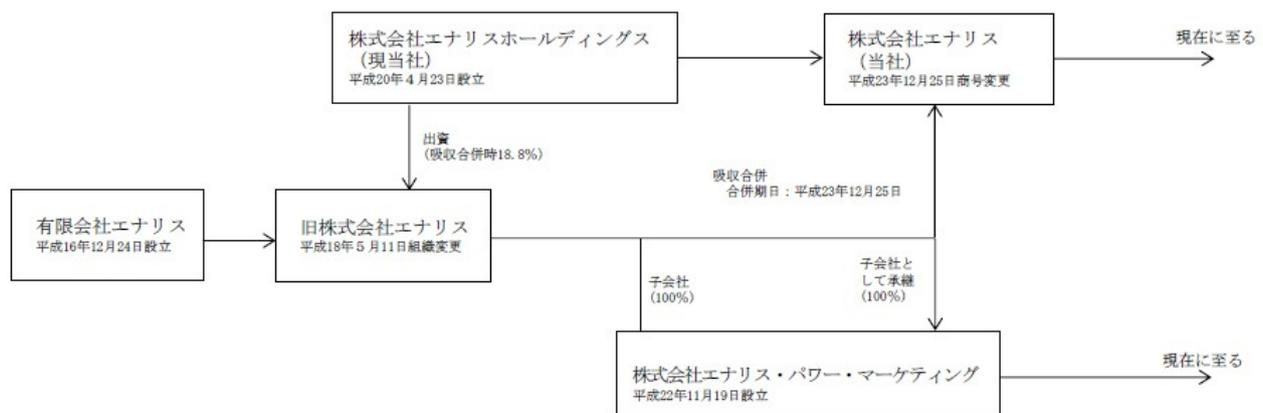
当社(株式会社エナリス)は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び、PPS(※)業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、PPS業務代行や、PPS事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立されました。

平成23年12月25日、当社は競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。

なお、当社は旧株式会社エナリスに対して、一部出資(合併時点における出資比率は18.8%)を行っていましたが、親子会社の関係ではありませんでした。

当社の設立から上記事業再編までの沿革を図示いたしますと、次のようになります。



※ P P S (Power Producer & Supplierの略、特定規模電気事業者) : 一般電気事業者(電力会社)以外で、50 k W以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期	第8期	第9期
決算年月		平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高	(千円)	—	—	—	1,480,076	5,103,679
経常利益	(千円)	—	—	—	331,119	519,782
当期純利益	(千円)	—	—	—	263,299	411,328
包括利益	(千円)	—	—	—	263,299	411,301
純資産額	(千円)	—	—	—	333,700	761,424
総資産額	(千円)	—	—	—	913,092	2,011,983
1株当たり純資産額	(円)	—	—	—	8.85	20.10
1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	25.00	10.91
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	—	—	—	36.5	37.7
自己資本利益率	(%)	—	—	—	78.9	75.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	209,666	△234,042
投資活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	△5,952	△213,710
財務活動によるキャッシ ュ・フロー	(千円)	—	—	—	△17,510	380,908
現金及び現金同等物の期末 残高	(千円)	—	—	—	360,027	346,676
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	— (—)	— (—)	— (—)	47 (24)	80 (57)

(注) 1. 当社は、第8期より連結財務諸表を作成しております。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第8期の自己資本利益率は、連結初年度のため、期末自己資本額に基づいて算出しております。

5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。

7. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

8. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、
「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
売上高 (千円)	23,000	21,666	31,370	1,480,076	5,103,679
経常利益 (千円)	10,087	730	2,226	331,119	511,401
当期純利益 (千円)	6,279	622	1,618	263,299	405,899
資本金 (千円)	5,000	5,000	5,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	100	100	100	377	378,705
純資産額 (千円)	11,279	11,902	13,521	332,615	752,309
総資産額 (千円)	39,257	18,681	19,643	911,996	1,992,178
1株当たり純資産額 (円)	112,798.44	119,028.22	135,210.36	8.82	19.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 (円)	62,798.44	6,229.78	16,182.14	25.00	10.76
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	28.7	63.7	68.8	36.5	37.8
自己資本利益率 (%)	55.7	5.4	12.7	152.1	74.8
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5 (—)	3 (—)	2 (—)	47 (24)	80 (57)

- (注) 1. 当社は、平成20年4月23日設立のため、第1期は平成20年4月23日から平成20年12月31日までとなっております。
2. 第1期及び第2期の売上高には、消費税等が含まれておりますが、第3期以降の売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。その結果、発行済株式総数は、37,870,500株となっております。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第1期の自己資本利益率は、第1期の期末自己資本額に基づいて算出しております。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 当社は、平成20年4月23日に設立されたため、平成20年12月期が第1期となりますが、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、合併後の事業年度の期数は旧株式会社エナリスの期数を継承しているため平成23年12月期は、第8期となります。
8. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第1期、第2期及び第3期の財務諸表については、当該監査を受けておりません。

9. 第9期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。
- 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
10. 当社は、平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第1期から第3期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第1期	第2期	第3期	第8期	第9期
決算年月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
1株当たり純資産額 (円)	1.13	1.19	1.35	8.82	19.93
1株当たり当期純利益金額 (円)	0.63	0.06	0.16	25.00	10.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)

(参考情報)

(はじめに)に記載したとおり、当社は、平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併いたしました。合併後の当社の中核となる事業は、旧株式会社エナリスから承継したものであります。このため、参考として、旧株式会社エナリス及びその100%子会社である株式会社エナリス・パワー・マーケティングの主要な経営指標等の推移について記載しております。

旧株式会社エナリス
主要な経営指標等の推移

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成23年 12月24日
売上高 (千円)	149,533	385,526	294,836	530,552	1,941,976
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	29,425	52,149	21,979	27,696	△135,336
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	16,846	30,389	△23,490	25,085	△151,620
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	12,000	12,000	20,000	95,000	95,000
発行済株式総数 (株)	240	240	13,067	18,067	18,067
純資産額 (千円)	28,965	55,755	40,267	215,352	63,732
総資産額 (千円)	56,416	88,706	143,187	397,276	696,171
1株当たり純資産額 (円)	120,690.17	232,313.38	3,081.62	11,919.67	3,527.56
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	15,000 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	70,192.92	126,623.20	△1,916.61	1,716.86	△8,392.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.3	62.9	28.1	54.2	9.2
自己資本利益率 (%)	82.0	71.7	—	19.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	21.4	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△42,360
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	△33,399
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	115,592
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	—	—	—	—	152,195
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	3 (8)	12 (8)	23 (8)	38 (15)	47 (24)

- (注) 1. 旧株式会社エナリスは、平成23年12月25日付で当社に吸収合併されたことに伴い、消滅しております。よって、第8期は、平成23年4月1日から平成23年12月24日までの8ヵ月と24日間であります。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期、第5期及び第7期については潜在株式が存在しないため記載しておりません。第6期及び第8期については1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第6期及び第8期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
5. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
6. 第4期から第8期の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

株式会社エナリス・パワー・マーケティング

主要な経営指標等の推移

回次	第1期	第2期
決算年月	平成23年3月	平成23年12月
売上高 (千円)	1,042,076	—
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	6,786	△4,462
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	4,288	△3,203
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—
資本金 (千円)	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	400	400
純資産額 (千円)	24,288	21,085
総資産額 (千円)	429,703	25,522
1株当たり純資産額 (円)	60,721.87	52,713.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△) (円)	13,462.49	△8,008.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	5.7	82.6
自己資本利益率 (%)	17.7	—
株価収益率 (倍)	—	—
配当性向 (%)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	95,469
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△103,532
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	20,750
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)

- (注) 1. 第2期は、3月から12月に決算期変更しております。よって、第2期は平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。なお、第2期は事業活動を営んでいないため、売上高はありません。
2. 株式会社エナリス・パワー・マーケティングは、平成22年11月19日設立のため、第1期は平成22年11月19日から平成23年3月31日までとなっております。
3. 第1期の売上高には、消費税等が含まれております。
4. 第1期の自己資本利益率は、第1期の期末自己資本額に基づいて算出しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第1期については潜在株式がないため記載しておりません。第2期については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第2期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

7. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
8. 第1期及び第2期の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

2 【沿革】

(はじめに)に記載したとおり、当社は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び、P P S (※1) 業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、P P S 業務代行や、P P S 事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立されました。(設立時は有限会社エナリスとして設立、平成18年5月に株式会社に変更されました。)

平成23年12月25日、当社は競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。

なお、合併後の当社の中核となる事業は、旧株式会社エナリスから承継したものであるため、沿革については同社の設立から記載しております。

平成16年12月	有限会社エナリス設立
平成18年5月	旧株式会社エナリスとして組織変更
平成19年12月	旧株式会社エナリス P P S 業務代行業業開始
平成20年4月	株式会社エナリスホールディングス(現当社)設立
平成20年7月	旧株式会社エナリス 一般電気工事業者登録取得
平成20年9月	旧株式会社エナリス 中央監視装置・遠隔操作システム事業開始
平成22年1月	旧株式会社エナリス 特定建設業許可取得
平成22年3月	旧株式会社エナリス ISO9001品質マネジメント認証取得
平成22年4月	旧株式会社エナリス グリーン電力取引業務代行業業開始
平成22年8月	旧株式会社エナリス 『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト(豊田市)参画
平成22年11月	株式会社エナリス・パワー・マーケティング(現・連結子会社)設立 株式会社エナリス・パワー・マーケティングにて電力卸取引事業開始
平成23年3月	旧株式会社エナリス ISO27001情報セキュリティマネジメント認証取得
平成23年5月	旧株式会社エナリス B E M S (※2) 『FALCON SYSTEM』のリリース
平成23年12月	旧株式会社エナリスを吸収合併し、株式会社エナリスに社名変更
平成24年4月	エネルギー管理システム導入促進事業におけるB E M S アグリゲータ(※3)に採択
平成24年8月	神奈川県施設の屋根に太陽光発電設備を設置して太陽光発電事業を行うことを目的として、エナリス神奈川太陽光発電株式会社(現・連結子会社)設立
平成24年9月	FALCON SYSTEMを設置した後のコンサルティング等を行うことを目的として、従来よりB E M S 導入後のコンサルティングを行っていたイーキュービック株式会社を子会社化
平成24年12月	イーキュービック株式会社を吸収合併 バイオマス発電ファンド等を扱うことを目的とした株式会社フォレストキャピタル(現・連結子会社)を子会社化
平成25年3月	電源開発事業の一環として株式会社エナリスパワー(現・連結子会社)設立
平成25年4月	H E M S (※4) 『エナリス-H e m s』のリリース、エネルギー管理システム導入促進事業の補助対象機器に認定 スマートマンション導入加速化推進事業におけるM E M S アグリゲータ(※5)に採択 関西支店の開設

〔用語解説〕

- (※1) P P S (Power Producer & Supplierの略、特定規模電気事業者) : 一般電気事業者(電力会社)以外で、50 k W以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。
- (※2) B E M S (Building Energy Management Systemの略) : ビル等の建物内で使用する電力使用量等を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システムのこと。
- (※3) B E M S アグリゲータ : 中小ビル等にB E M Sを導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者であり、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ(S I I)に登録された者。

- (※4) HEMS (Home Energy Management Systemの略) : 住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム(燃料電池等)などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車(EV)などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的とするエネルギー管理システムのこと。
- (※5) MEMSアグリゲータ: マンションにMEMS (Mansion Energy Management Systemの略、マンションの建物内で使用する電力消費量を計測蓄積し、導入拠点や遠隔での「見える化」を図り、空調・照明設備等の接続機器の制御やデマンドピークを抑制・制御する機能等を有するエネルギー管理システム)を導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、補助事業者に対しエネルギー管理支援サービス(電力消費量を把握し節電を支援するコンサルティングサービス)を行うエネルギー利用情報管理運営者として、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ(S I I)に登録された者。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社エナリス）、子会社4社及び関連会社1社により構成されております。

当社グループは、「エネルギー流通情報事業」という単一の事業を行っており、発電から消費に至るまでの電力が流通するプロセスにおいて遍在し非効率化しているエネルギー情報を管理・提供することで、これまでエネルギーを自由に取引できなかった電力需要家（電力のユーザー）が最適な電源選択をすることを可能とし、また効率的なエネルギー利用を促進する各種サービスを提供しております。

また、当社グループはこの単一の事業を、PPS（※1）向け業務代行及び需要家向けエネルギーマネジメントサービスを主たるサービスとした「エネルギーマネジメント事業」と電力卸売り、電源開発からなる「パワーマーケティング事業」の2つのサービスに区分しております。

(1) エネルギーマネジメント事業

- ① PPS向け業務代行
- ② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス

(2) パワーマーケティング事業

- ① 電力卸売り事業
- ② 電源開発事業

(1) エネルギーマネジメント事業

エネルギーマネジメント事業は電力需要家に最適な電力の調達、効率的な電気利用の実現を目的としたサービスです。空調機器の温度調整や照明機器の間引き等で電力の使い方を見直す運用改善、調達先の変更等で電力料金の単価を削減する調達改善、老朽化した設備等を更新する設備改善のソリューションがありますが、現在当社グループは運用改善と調達改善のサービスを行っており、電気代の低減と電力需要家に電源選択を可能とします。

① PPS向け業務代行：設立支援・需給管理業務代行

当社グループは、複数の事業所を所有する企業（需要家）を対象に、水力、風力、地熱発電、火力など複数の電源からの最適な電力購入の形態をご提案することで、電力料金を削減するサービスを提供しています。

PPSは需要家へ安定した電力を供給するため、30分ごとに一般電気事業者による託送供給を通じた需要家への供給電量と需要電量のそれぞれの合計値の誤差を需要家と一般電気事業者との契約電力量の3%以内に収めることが必要で、その達成のために需給バランスを常に監視し、必要に応じて発電所の出力をコントロールし、また、需要を調整しなければなりません。当社グループでは全体の負荷を把握して電力の最適調達を行い、誤差3%以内を達成するため、精緻な需要予測、電力調達予定量の事前申告、同時同量範囲逸脱時のバックアップ処理、電力会社送電部門への各種連絡、報告、常時監視、緊急時の対応など、PPSに義務付けられている業務を24時間365日代行し、PPSへ参入する顧客の負担を軽減しています。

当社グループは、多数のPPS事業者の経営、管理、実務まで幅広く業務に携わった経験のある人材を保有しており、その経験を活かし、設立以来複数企業のPPS業務代行を請け負っています。また、導入に必要なシステムを自社で開発し、提供しております。そのため、PPSの設立から運用までを、一気通貫で効果的かつ効率的に行うことができます。

特に、従来は電力小売り事業を目的としていたPPSの制度・スキームを、複数の拠点を持つ企業に応用することでグループ内の個別の需要箇所を一つにまとめて電力供給することで自社グループの電力コストを削減することを目的とする「需要家PPS」と呼ばれるスキームを電力需要家に提案し、それらの立ち上げを支援するとともに業務代行を請け負っております。

当社グループのPPS業務代行の運用面では主に以下のような特徴を持ちます。

- ・電力需要家がPPSとして登録することにより電力コストを削減することが可能となるスキームを提供（当社グループではこれを「需要家PPSスキーム」と呼んでおります。）
- ・これまでのノウハウを活かした30分3%同時同量達成のための電力需要予測
- ・想定需要とバランスするだけの供給電力量を事前に調達し「不足させない、余らせない」ポジション（需給計画）作成
- ・当社グループの需給管理センターにて、需給バランスの常時監視（24時間365日有人管理）を行い必要に応じて供給電力量あるいは需要量を調整し30分3%同時同量を最適にマネジメント

② 需要家向けエネルギーマネジメントサービス

当社グループでは、企業向けのビルの使用電力の監視や機器の遠隔自動制御を可能とするシステムであるBEMS（当社製品名「FALCON SYSTEM」）の販売を行うとともに、FALCON SYSTEMを基盤とし電力の見える化はもと

より、遠隔自動制御による節電や省エネサービス、電力代理購入のサービスを行っております。

当社グループでは平成23年よりBEMS「FALCON SYSTEM」の販売を開始しております。このシステムでは電力使用量を監視するだけでなく、機器の遠隔制御を行うことも可能です。また、製品の納入そのものを目的とすることに止まらず、電力需要予測や電力の売買・仲介もサービスとして提供可能な当社グループならではの電力マネジメントサービスを提供することも目的とし、その最初の段階として本システムを販売しており、その後のエネルギーコスト削減の要望にも対応することができます。

当社グループの「FALCON SYSTEM」は主に以下のような特徴を持ちます。

- ・ P P S 業務代行の技術に基づく前日需要予測
- ・ P P S 業務代行の知識も持つ気象予報士による気象予報
- ・ グループ一括監視により、グループ全体の全体最適管理ができるとともに、各地域、個々の店舗など、管理者の見たい区分で状況を把握することが可能
- ・ 自社でシステム開発を行い、また中間コストを極力削減していることにより、価格を抑制

なお、「FALCON SYSTEM」は、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）の補助金の受給対象システム・機器として登録されております。（S I I公表の平成25年8月16日現在のBEMS導入申請状況による全申請6,236件に対し1,649件の申請件数となっております。）

また、エネルギーマネジメント事業による電力コスト削減方法の提供と管理のノウハウ、パワーマーケティング事業による電力の調達力を組み合わせて行うことで、顧客に対し効率的かつ効果的なエネルギーコスト削減のコンサルティングサービスを提供しています。

(a) 電力代理購入サービス

パワーマーケティング事業による電力の調達力を活かし、電力需要家の調達先の見直しを行うサービスを提供しております。部分供給（※2）制度を用いて複数の電気事業者から当社グループが当事者として電力を仕入れて、電力需要家に販売する電力販売事業を展開します。調達先を見直すことで、電力需要家の使用する電力料金の単価を削減することが可能となり、電力料金を抑えることができます。

(b) デマンドレスポンスサービス

「FALCON SYSTEM」を導入した顧客（電力需要家）に対し、デマンドレスポンスサービス（※3）として、節電に対して対価を支払う新しいサービスを実施しております。これは、電力需要家が節電することで、電力会社はピーク電力を抑制することで高コストの発電機の稼働が抑制でき、またピーク対応発電設備の投資コストを抑えることができると考えられ、節電量に応じて需要家に対し、一般電気事業者からの報酬をお支払するものです。当社グループは「FALCON SYSTEM」を取り付けることにより需要家の消費電力量を直接把握し、アグリゲータとして節電の実施を一般電気事業者に報告します。また、一般電気事業者にとっても、複数の顧客を取りまとめ、電力がひっ迫する可能性が高い時に顧客に必要以上の負担をかけることなくまとまった節電量を確保でき、また報酬の支払についてもまとめて当社グループで引き受けることで事務負担も軽減されます。これにより、当社グループは一般電気事業者から業務委託料や節電に対する報酬を受け取ります。

(c) 運用改善サービス

当社グループでは、平成24年9月に、省エネ・節電コンサルティングサービスを提供してきたイーキュービック㈱を子会社化し、需要家に対し運用改善のコンサルティングサービスを開始しております。

電力需要家の使用電力量を詳細に取得・分析することで電力利用の無駄を発見し、その改善方法を提案、指導・モニタリングを行うことで省エネを実現します。

(2) パワーマーケティング事業

パワーマーケティング事業は電源の開発、需要家P P S向けの電力の確保、電力トレーディング等を主な目的としたサービスです。

① 電力卸売り事業：電力をはじめとしたエネルギー商品の売買及び仲介、電力取引代行

当社グループでは、P P S等に対し安定した電力供給を行うことを主な目的として、電力卸売り事業を行っております。独立系発電事業者から太陽光やバイオマス、小水力などの再生可能エネルギー、大型の火力発電所からの電力を当社グループが調達し、P P Sや日本卸電力取引所、電力が不足する場合に一般電気事業者へも販売するトレーディング事業及び仲介事業を行っております。

特に東日本大震災後、電力不足の中、電源調達が困難になり電力市場価格が高騰する中では、P P Sに対して当社グループから安定した電力供給を行うだけでなく、一般電気事業者に対しても電力供給を行っております。また、当社グループも一般社団法人 日本卸電力取引所の取引会員として登録しているため、P P Sで使い切れずに余った電力を当社グループで買い取り、売却することも行っております。

その他、ネガワット取引（※4）などの、節電量を取引する新しいサービスを実施しております。

- ② 電源開発事業：再生可能エネルギーの電気設備企画・設計・施工・建設、発電事業、コンサルティング
電源開発事業とは、再生可能エネルギーの電気設備の企画・設計・施工・建設や、発電事業の実施、その一連のコンサルティングを行うサービスです。当社グループで発電所を開発し、販売することも行ってあります。
当社グループは、再生可能エネルギー電源からの電力をPPS等へ供給するため、再生可能エネルギー施設の開発・発電を行ってありますが、その収益モデルには以下の2つのモデルがあります。

(a) 発電所への投資を行い、当社グループが発電事業を行う事業モデル

当社グループが積極的に投資を行い、発電事業を行います。本発電事業からの電力はPPS事業者へ電力卸売を行うことを前提としているものであり、電力を確保することによってPPS事業者の開発を行うことも可能となります。主にPPSに対し電力販売することで収益を上げる売電事業です。

(b) 発電所を開発し、事業者へ販売する事業モデル

発電事業を行いたいと考える事業者向けに、当社が発電所を開発・建設して販売することで収益をあげる事業です。さらに、発電開始後の電力買取・売買取引仲介も行います。

開発する発電所は主に太陽光発電所であり、買い手事業者の目的は、発電事業からの安定した売電収入を期待する場合や、グリーン投資減税の特別償却による節税メリットを享受したい事業者です。

当社グループは、バイオマス発電のコンサルティング経験も持ち、また現在は自社で神奈川県内の所有する施設の屋根を借りた太陽光発電設備の建設に取り組んでおり、再生可能エネルギーの電気設備に関する知識・経験を蓄積しております。

また、太陽光、風力などの再生可能エネルギーは、発電出力が天候の影響を大きく受けますが、当社グループは気象予報業務の許可を受けており、発電量の予測技術を構築しています。この技術とPPS向け業務代行を融合し、太陽光の発電量を正確に予測して電力事業に活用できるエネルギーとします。

平成22年4月より生グリーン電力（風力及び水力）を新丸の内ビルディングへ安定供給するための需給管理を行っているなど、再生可能エネルギーの発電量予測の実績を持つとともに、現在も需要予測の精度を上げる研究・技術開発を進めており、エネルギー関連施設の管理請負業務も合わせて行うことができます。

当社グループでは、再生可能エネルギーの電気設備の設計・施工・建設から発電後まで、PPS設立等と組み合わせる最適なスキームを企画・提案しております。

(当社グループの事業・サービス開始の経緯及び相互の関連性)

当社グループは、PPS事業者から当該事業に必要な不可欠な業務を一括して引き受け、サービスとして提供することを主として事業を開始しました。当初は電力小売り事業を開始したい企業から、事業の立上げのためのコンサルティングサービスの提供、事業開始後の需給管理業務、事業経営に係るコンサルティングサービスなどを提供し、その後、需要家自らがPPSとなって、PPSの仕組みを活用することで、直接発電所や卸電力取引市場から電力を調達し自社グループに供給する、いわゆる「需要家PPS」のサービスの提供を開始いたしました。

需要家PPSの顧客ニーズが高まる一方で、本事業に不可欠となるのが「現物の電力」ですが、多くの発電所はすでに電力会社や既存のPPSとの相対契約で売買契約を締結しており、新規に多くの電力を獲得することは困難な状況でした。また、卸電力取引市場も市場価格リスクを伴うもので、過度に市場に依存するようなサービス提供は避けなければなりません。そこで、当社グループは、主に需要家PPS向けの電力の確保を目的に、新たにパワーマーケティング事業を立ち上げました。本事業では、当社グループのこれまで蓄積してきた電力に係る情報と培ってきた人的ネットワークを駆使して、限られた電源を発掘し、当社グループ自らが相対により発電所等から電力を調達してまいりました。また、再生可能エネルギー固定価格買取制度（※5）の開始により、当社グループ自らが再生可能エネルギー電源への投資を行う電源開発事業を開始し、主に再生可能エネルギーの利用消費を志向する需要家PPSへ電力を卸供給する事業を行っております。

また、東日本大震災後、需要家側では電力に対する関心が高まり、また原子力発電所停止に伴う電力不足や電気代の高騰から、効率的な電力利用 - 特に節電や省エネ分野への関心が一層強まっています。当社グループではこれらのニーズに応えるべく震災直後に、需要家向けのエネルギーマネジメント事業を立ち上げ、電力の使用状況をリアルタイムに可視化し、計画的な電力利用と節電を実現可能とする「FALCON SYSTEM」を開発しました。現在では電力需要を遠隔制御可能とし、効率的な電力利用を実現するためのサービスを提供しております。

(その他当社グループを特徴付ける事業)

当社グループでは、従来より「愛知県豊田市における『家庭・コミュニティ型』低炭素都市構築実証プロジェクト」への参加、米国でのスマートグリッド（※6）のプロジェクトである「Pecan Street Smart Grid Demonstration Project」に参加するなど、需要予測のノウハウをスマートグリッドで活かす経験も積んでおり、

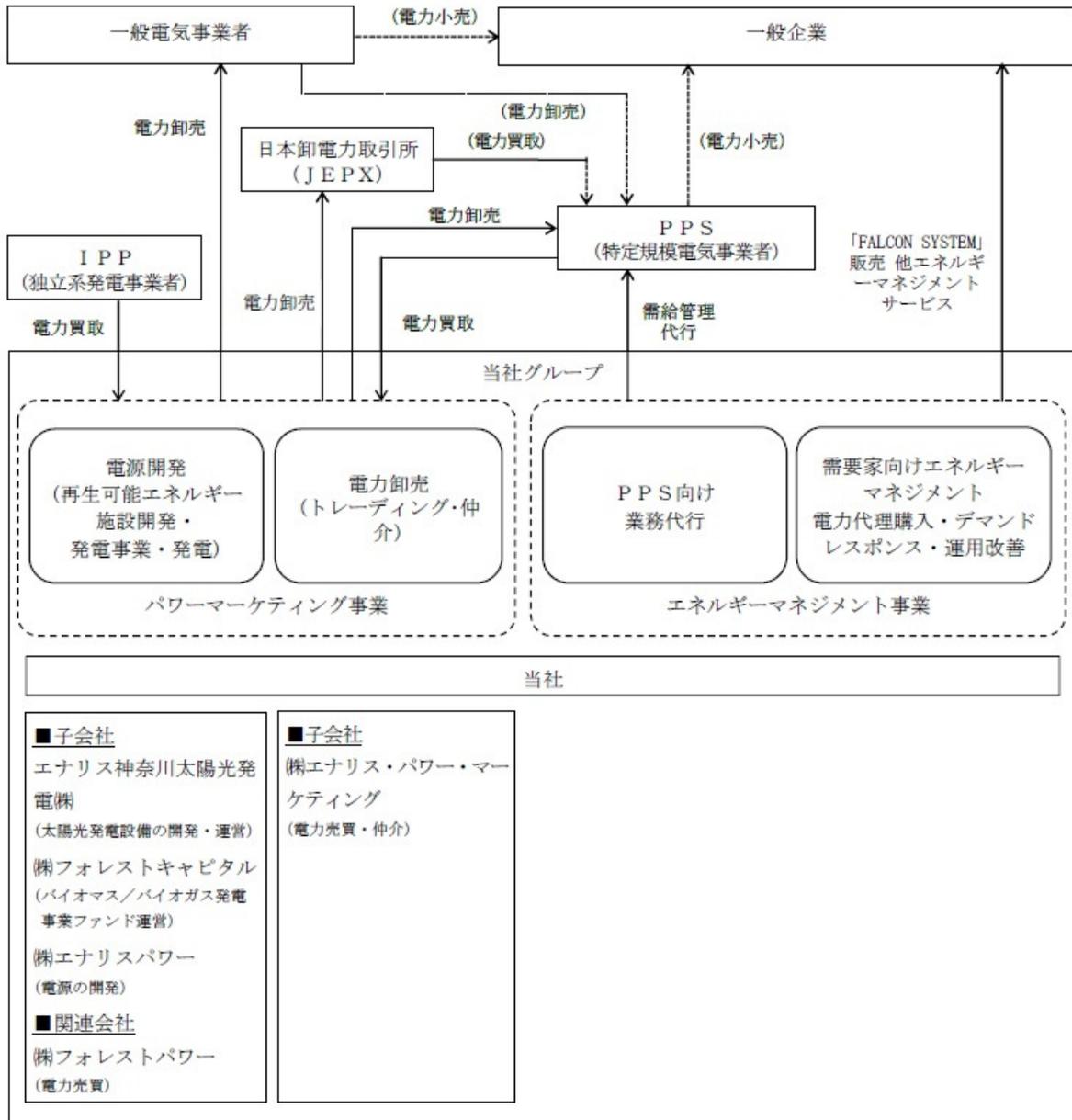
今までの経験を活かしてデマンドレスポンス、ネガワット取引などのサービスを行い、また再生可能エネルギーの川下間取引を促進し、需要家のエネルギーコスト削減と電源選択の要求を満たしながら、今後ますます求められてくる、全体としてのエネルギー利用の最適化に貢献することができると考えています。

[用語解説]

- (※1) P P S (Power Producer & Supplierの略) : 一般電気事業者(電力会社)以外で、50 k W以上の高圧電力を必要とする大口需要家に対し電気の小売り供給を行う事業者。現在は新電力ともいう。
- (※2) 部分供給 : 複数の電気事業者の電源から一需要場所に対して、各々の発電した電気が物理的に区分されることなく、1引き込みを通じて一体として供給される形態をいう。
- (※3) デマンドレスポンスサービス : 顧客にエアコンや照明等の使用頻度を調整することで通常日より電力使用量を削減して頂き、その節電分に対するインセンティブを支払うサービス。
- (※4) ネガワット取引 : Negative (マイナス) Wattの略称であり、大口需要家が節電を行う、あるいは自家発電等を稼働させることにより、電力引込量を削減し負荷抑制して頂ける電力、いわゆるネガワットの対価を価格設定し入札する取引。
- (※5) 固定価格買取制度 : 再生可能エネルギー(太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス)を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。
- (※6) スマートグリッド(次世代送電網) : 電力の流れを制御し、最適化した送電網。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(電力の流通プロセス)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社エナリス・パワ ー・マーケティング (注) 1	東京都足立 区	20,000	電力等の売買・仲介	100.0	市場取引を委託してお ります。 役員の兼任3名
エナリス神奈川太陽光発 電株式会社 (注) 1	東京都足立 区	10,000	発電事業	98.0	役員の兼任3名
株式会社フォレストキャ ピタル (注) 1	東京都足立 区	13,000	ファンド募集、管理 及び運用	76.9	役員の兼任3名

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 第9期連結会計年度末日以降の関係会社の異動は以下のとおりです。

(連結子会社)

株式会社エナリスパワー

(設立：平成25年3月、資本金：10,000千円、議決権所有割合：100.0%、事業内容：発電事業)

(持分法適用関連会社)

株式会社フォレストパワー

(出資：平成25年1月、資本金10,000千円、議決権所有割合：30.0%(間接)、事業内容：電力売買)

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年7月31日現在

事業部門の名称	従業員数
エネルギーマネジメント事業	52 (22)
パワーマーケティング事業	13 (3)
全社（共通）	25 (28)
合計	90 (53)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、システム部門及び管理部門に所属しているものではありません。
4. 従業員数が最近1年間において、29名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものです。
5. 連結子会社は、業務を外部委託しており、役員しかおらず、従業員がいないため、連結会社の従業員数と提出会社の従業員数は同一となっております。

(2) 提出会社の状況

平成25年7月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
90(53)	36.6	1.0年	6,105,206

事業部門の名称	従業員数
エネルギーマネジメント事業	52 (22)
パワーマーケティング事業	13 (3)
全社（共通）	25 (28)
合計	90 (53)

- (注) 1. 当社は、単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、システム部門及び管理部門に所属しているものではありません。
5. 従業員数が最近1年間において、29名増加しましたのは、主として業容拡大に伴う期中採用によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第9期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州の債務危機や円高、中国経済の成長の減速等により、景気低迷傾向が続いておりましたが、年末の政権交代の影響で、株価上昇や円安等、日本経済の若干の回復基調が見られました。

電力業界においては、震災後、全国的に原子力発電所の多くが停止し、電力不足とそれに伴う電力価格上昇から、企業等に節電や自然エネルギー、新電力に対する意識が高まりました。平成24年7月には再生可能エネルギー固定価格買取制度（※1）が施行され、特に太陽光発電設備の設置を検討する企業が増えました。

このような環境下、国家の動きとしてエネルギー利用を効率化させるための補助事業が相次いで公募され、当社グループも、平成24年4月に、一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）のエネルギー管理システム導入促進事業費補助金（BEMS（※2））事業における、BEMSアグリゲータ（※3）に採択され、当社グループのエネルギー管理システムである「FALCON SYSTEM」が補助金の受給対象となりました。従来の電力使用量を視覚可能とするシステムに改良を加え、照明、空調等の制御を行えるようにしており、1件当たりの販売価格も高くなったこと、取扱い件数も増加したことから、「FALCON SYSTEM」の売上高が増加しました。さらに、当該事業の更なる付加価値向上のため、電力の運用改善コンサルティングサービスの先駆的存在であるイーキュービック株式会社を平成24年9月に子会社化、同年12月に吸収合併し、「FALCON SYSTEM」を導入いただいたお客様向けに更に付加価値の高いサービスをご提供できるようになりました。

また、平成24年3月に東京電力が原子力損害賠償支援機構と共同で、電力のピーク需要抑制に寄与するビジネスプランを募った「ビジネス・シナジー・プロポーザル」採択事業6件のうちの1件に、株式会社日立製作所、ダイキン工業株式会社と共同で行うデマンドレスポンス（※4）のプランが選ばれました。これにより当連結会計年度内には東京電力株式会社以外に、関西電力株式会社、九州電力株式会社、北海道電力株式会社に対して、デマンドレスポンスのサービスを行うことができました。また、夏には関西電力株式会社と、国内初のネガワット取引（※5）の実績をつくることができました。

上記のとおり「FALCON SYSTEM」の販売の増加等により、エネルギーマネジメント事業における売上高は、915,018千円となり、電力卸売取引における需要の高まりや価格高騰の影響からパワーマーケティング事業における売上高は、4,188,661千円となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は5,103,679千円（前連結会計年度比244.8%増）、営業利益は520,142千円（同62.0%増）、経常利益は519,782千円（同57.0%増）、当期純利益は411,328千円（同56.2%増）となりました。

〔用語解説〕

- （※1）固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。
- （※2）BEMS：Building Energy Management Systemの略。ビル等のエネルギーを管理するシステム。
- （※3）BEMSアグリゲータ：中小ビル等にBEMSを導入するとともに、クラウド等によって自ら集中管理システムを設置し、中小ビル等の省エネを管理・支援する事業者であり、予め一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）に登録された者。
- （※4）デマンドレスポンス：顧客にエアコンや照明等の使用頻度を調整することで通常日よりも電力使用量を削減して頂き、その節電分に対するインセンティブを支払うサービス。
- （※5）ネガワット取引：Negative（マイナス）Wattの略称であり、大口需要家が節電を行う、あるいは自家発電等を稼働させることにより、電力引込量を削減し負荷抑制して頂ける電力、いわゆるネガワットの対価を価格設定し入札する取引。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策、金融政策に対する期待感や円安・株高等を背景として、全体として景気回復の基調が見られ、大手企業を中心として企業業績も持ち直しの動きが見られました。

電力業界を取り巻く環境におきましては、経済産業省・資源エネルギー庁より電力システム改革の方向性が示され、平成25年4月2日には「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、今後も電力エネルギーを取り巻く環境は規制緩和の拡大、それに伴う新事業の創出などを国が積極的に後押ししていく体制が整いつつあります。

制度改革が進む一方で、電力市場環境は、原子力発電の停止に伴う需給ひっ迫の懸念、需給ギャップによる卸電力市場価格の高騰、これらの状況に影響を受け、需要家側においては電気代が値上げの一途を辿っており、引き続き省エネや節電、コストダウンの意識は高い状態にあります。

また、昨年7月より、再生可能エネルギーの固定価格買取制度が始まり、今年になり太陽光発電を中心とした発電事業者が急増しており再生可能エネルギーへの関心は高まっております。

このような環境下、当社グループはこれら需要家側の電力エネルギーに係る課題解決のためにエネルギーマネジメント分野に注力し、具体的には当社グループにて開発した「FALCON SYSTEM」を活用したBEMSアグリゲータ事業に注力いたしました。

また、パワーマーケティング分野においては、固定価格買取制度を背景に、当社グループでも太陽光発電の開発事業に着手しており、複数の太陽光発電所の販売成約に至りました。電力卸売取引に関しては、市場価格が比較的高値となったため堅調に推移いたしました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は3,487,927千円、営業利益は475,272千円、経常利益は448,416千円、四半期純利益は295,554千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第9期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ13,351千円減少し、346,676千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により使用した資金は、234,042千円（前年同期は209,666千円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益が517,207千円、「FALCON SYSTEM」設置工事等にかかる仕入債務の増加158,915千円等による増加要因があったものの、「FALCON SYSTEM」販売増加による売上債権の増加55,472千円、「FALCON SYSTEM」や太陽光パネル等の在庫増加によるたな卸資産の増加884,196千円、法人税等の支払額90,300千円等の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、213,710千円（前年同期は5,952千円の支出）となりました。主な要因は、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出120,334千円やイーキュービック社株式取得等の合併による支出65,910千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は、380,908千円（前年同期は17,510千円の支出）となりました。主な要因は、短期借入金の純増額による収入398,000千円、長期借入金の借入による収入100,000千円や、長期借入金の返済による支出81,816千円、自己株式の取得による支出35,475千円等によるものであります。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ86,895千円減少し、259,780千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の減少は、69,053千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益による増加が448,416千円あったものの、「FALCON SYSTEM」販売増加による売上債権の増加による支出307,488千円や販売促進費等の前払費用の増加等その他の支出175,616千円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は、1,005,025千円となりました。主な要因は、ディーゼル発電設備の取得等による有形固定資産の取得による支出905,939千円や、ソフトウェア等の無形固定資産の取得による支出が91,635千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の増加は、987,183千円となりました。主な要因は、当社グループでの建設を予定しているディーゼル発電設備取得にかかる資金や運転資金等の資金調達が増加し、社債の発行による収入550,000千円や長期及び短期借入金の増加437,183千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業はエネルギー流通情報事業を主とする単一セグメントであるため、以下の事項は事業部門別に記載しております。

なお、当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上記載になじまないため、生産実績及び受注実績の記載を省略しております。

(1) 販売実績

第9期連結会計年度及び第10期第2四半期連結累計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	第9期連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	前年同期比 (%)	第10期第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
エネルギーマネジメント事業 (千円)	915,018	6,959.8	1,565,386
パワーマーケティング事業 (千円)	4,188,661	285.5	1,922,540
合計 (千円)	5,103,679	344.8	3,487,927

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度及び第10期第2四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第8期連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		第9期連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)		第10期第2四半期 連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
関西電力株式会社	852,946	57.6	2,608,329	51.1	—	—
一般社団法人 日本卸電力取引所	561,236	37.9	534,344	10.5	1,630,598	46.7
ワタミフードサービ ス株式会社	—	—	—	—	562,888	16.1

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

国際社会で全体的に不況が続く中、当社の属するエネルギー業界は、平成23年3月の東日本大震災後の電力不足、電力価格高騰の影響により、電力調達の必要性から国内での卸売の需要が増している他、政府の節電要請や、エネルギーマネジメント事業に関する補助金等の動きも活発化し、また再生可能エネルギーの固定価格買取制度（※1）も開始されております。しかしながら、EMS（※2）の販売、再生可能エネルギーの発電設備建設を新規に取り扱う事業者も増加する傾向にあり、競争優位性を確保して、さらに成長を続けていくために、以下の課題を対処すべき課題として認識し、取り組んでまいります。

(1) 営業力の強化

当社グループは販売価格をおさえ、またPPS向け業務代行（注1）や電力卸取引などのノウハウを持ちながらも、知名度、ブランド力がまだ低いことや、新規分野を扱うことも多く、新しいサービスへの理解が得られにくい場合もあり、営業の展開力に欠けることが課題となっていると認識しております。

そのため当社グループでは販売協力先を増やすとともに、顧客分析や経験を踏まえ、効果的な営業方法を選択しております。今後もより効果的な営業方法等を模索し、営業力拡充を図ってまいります。

(2) 事業基盤の確立

当社グループは、電気事業法改正による電力自由化等の事業環境の変化をチャンスと捉え、既存事業の拡大とともに、新たな市場創出に向け、事業ポートフォリオを拡充させ、事業基盤を確立させていくことを課題として取り組んでおります。

既存事業により安定的な収益を確保しつつ、シナジー効果や需要変化に対応したリスク分散効果を狙いながら複数の新規事業に積極的に投資することで、早期に実現を図ってまいります。

そのためには、競争力確保のためにコスト削減を図りながら、質としてもより高いものを作っていくため、新しい情報や知識の確保だけでなく、仕入先、販売先、取引工事業者や調達先など新規の取引先を増やし、需要の増加に対応していく等の社外との協体制の強化にも今後も取り組んでまいります。

(3) 社内マネジメント体制の強化

当社グループは人員が増加し続け、オフィスも分散して増やしていることから、コミュニケーション量の不足が顕在化してきました。また、新しい事業が増えることにより、新しい業務フローを構築し、効率的・効果的な体制を整えていく必要が常に生じております。そうした課題を含め、社内マネジメント体制強化が必要であることから、新規事業に対応した組織変更を行うほか、幹部職を対象としたディスカッション中心の研修の実施、内部監査の実施等コーポレート・ガバナンス体制の整備を行っております。今後も継続して、体制を整備するほか、効果的なオフィスの選定、マネジメント力育成等に取り組んでまいります。

(4) 有用な人材の確保、育成

当社グループ事業の急速な拡大にとまじり、必要な人材を十分に確保していくことが重要となっております。高い専門性を有する人材、有能な人材であることに加え、それぞれに異なる経験や得意分野をもつ人材の採用につとめてきました。当社グループは新しい事業に対応して業務を進めていく上では、今までに経験のない分野・業務への柔軟な対応も常に必要となってきます。当社は育成のための研修の拡充のほか、社内システム等で各従業員の経歴の情報共有を行い異なる経験や得意分野の把握など、限られた人材資源をより活かす仕組みづくりに取り組んでまいります。

(注) 1. PPS向け業務代行の内容については、「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」をご参照下さい。

〔用語解説〕

(※1) 固定価格買取制度：再生可能エネルギー（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、一定価格で電気事業者が買い取ることを義務付けた制度。平成24年7月1日より開始された。

(※2) EMS（Energy Management Systemの略）：エネルギー使用状況を適切に把握・管理し、削減につなげるシステム。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 当社の事業環境及び固有の法的規制に係わるリスクについて

① 特定の得意先への依存について

第9期連結会計年度において、当社グループの電力卸売り事業やデマンドレスポンスサービス等の取引先である一般電気事業者への売上高合計が連結売上高合計に占める割合が、61.0%となっており、特定の得意先へ取引依存度が高い状況にあります。これは、東日本大震災後の電力不足による一時的な要因ではありますが、当社グループは、新規事業や新規得意先の開拓により特定の取引先に依存しない収益体制を構築すべく努めているほか、今後においても従来の重要な販売先との良好な関係を維持していく予定です。

しかしながら、何らかの理由により販売先との関係に変化が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 特定の仕入先への依存

当社グループは、発電事業者等から電力を購入し、PPSや電力会社へ販売する電力卸売り事業を行っておりますが、第9期連結会計年度においては、震災後の電力不足の中、特定の発電事業者1社からの調達割合が、電力調達のほぼ全量を占め、仕入依存度が高くなっております。

当社グループでは、固定価格買取制度に基づく再生可能エネルギーの買取り等による新規の電力調達先の開拓や、当社グループでの発電所の建設等も進めることで、特定の仕入先からの依存度の低下を図っております。

しかしながら、安定して供給を受ける仕入先との契約期間の満了、解除等による取引の終了や当社グループに不利な形で契約が変更された場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 燃料価格の高騰、卸電力取引市場の価格高騰・下落

当社グループの扱う電力の価格は燃料価格の影響を受けるため、燃料価格の高騰や、需給バランスの観点から電力の卸市場価格が高騰することが想定され、その場合はPPSの業績悪化、事業者減少による業務委託料の減少の可能性があります。また、化石燃料の地政学的リスクにより予期せぬ燃料価格の変動や、原子力発電所の稼働その他の影響で、卸電力取引市場の価格高騰・下落が生じることにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 法規制等について

当社グループの属するエネルギー業界は、電気事業法の影響を強く受けるため、当社グループも現行法改正の行方によっては方針変更を強いられる可能性があります。平成25年4月2日に「電力システムに関する改革方針」が閣議決定され、今後数年にわたり電気事業法改正の議論が具体的に進んでいくものと考えられます。当社グループではこの変革をチャンスと捉え積極的に関与することで、新たな付加価値のある事業を構築する所存であります。

平成24年7月1日から開始されました再生可能エネルギーの固定価格買取制度に関しましては、再生可能エネルギー源（太陽光、風力、水力、地熱、バイオマス）を用いて発電された電気を、国が定める価格で一定期間一般電気事業者やPPS等が買い取ることを義務付けるものですが、本法律の変更により買取価格の下落や、万が一、制度の廃止等により本制度が継続しなくなった場合、当社グループが固定価格買取制度を利用して発電事業者として電気事業者へ電力販売している場合には、当該発電事業の展開に影響を及ぼす可能性があります。当該制度では電気事業者が買取りに要した費用は、使用電力に比例した再生可能エネルギー賦課金によってまかなうこととしており、電気料金の一部として、国民負担を強いる制度となっており、この負担が大きい場合には制度変更の可能性があります。

また、BEMS補助金制度は平成26年3月まで継続することとなっておりますが、それ以降補助金制度がなくなることで、BEMSの市場が縮小し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループではエネルギーマネジメントサービスを提供することを事業主軸としており、本補助金制度の終了後も持続可能なビジネスモデルを構築し、更なる事業展開を検討しております。

その他、当社グループは、BEMSや太陽光発電設備の設置工事を行っており、これにつきましては国土交通大臣による許可を受ける必要があります。当社は、平成24年5月特定建設業の許可（許可番号：（特-24）第137877号）を受けており、有効期限は平成29年5月であり、今後も更新をする予定であります。しかしながら、建設業法第29条第1項各号、同条第2項に該当する場合は、建設業の許可を取り消されることがあります。当社グループは、当該許可の諸条件や各法令の遵守に努めており、現状におきましては、当該許可が取り消しとなる

事由は認識しておりませんが、万一法令違反等により当該許可が取り消された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 知的財産権について

当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウの蓄積に努めており、自社が保有する技術等については特許権の取得により保護を図るとともに、他社の知的財産権を侵害することのないようリスク管理に取り組んでおります。

しかしながら、当社グループが販売している製品や、今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性は完全には否定することはできません。また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、第三者より損害賠償等の訴訟が起こされる可能性もあります。これらの要因により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 自然災害、不測の事故等について

自然災害、事故、その他の不測の事態により、当社グループ、PPS及び一般電気事業者やその他取引先において必要とする発電設備、送・変電設備、通信設備等に重大な故障やトラブルがあった場合、当社グループの事業運営に支障を来し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、オフィス、自社の発電設備等における停電や通信停止発生に備えたシステム構築・分散化に努めております。その他工事においても災害、事故の予防対策を実施し、関係者の安全確保や保安・防災体制の確立に取り組んでおります。しかしながら、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 経営成績及び財政状態に影響を及ぼすリスク要因について

① 需要予測精度、再生可能エネルギー等発電量予測精度について

当社グループは、PPS向け業務代行をおこなっておりPPSに義務付けられている業務を24時間365日代行し、PPSへ参入する顧客の負担を軽減しております。PPSは、需要家へ安定した電力を供給するため、30分ごとに一般電気事業者による託送供給を通じた需要家への供給電量と需要電量のそれぞれの合計値の誤差を需要家と一般電気事業者との契約電力量の3%以内に収めることが必要ですが、当社グループでは需要予測のノウハウもあり、通常は誤差が一定の範囲内に収まる予測精度を確保しております。しかしながらPPSである顧客に予定外の事象が起こり前提条件が変わった場合など、一時的に許容範囲を外れる可能性があり、予測が何度も外れることで顧客のインバランス料金(※1)の発生に伴い、当社グループの利益に影響を及ぼす可能性があります。

また、再生可能エネルギー等発電予測の精度は向上しておりますが、再生可能エネルギーの種別によっては精度の低いもの、予測が困難なものもあり、精度が低いことで顧客又は当社グループが発電予測精度リスクを負担するビジネスモデルでの電力卸売事業を行った場合にはインバランス料金が増加する可能性があり当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

② オペレーションリスク

当社グループのPPS向け業務代行等、オペレーションの必要な業務においては、作業ミスにより損害が生じる恐れがあります。ポジションマネージャーなどのシステム開発、内部統制の整備、保険加入を行い、事故発生確率を抑え、また、万が一事故が発生した場合でも保険により一部損失を補てんすることができますが、天災地変等保険の対象外の事象が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 発電事業の運営

当社グループでは発電所の開発を行い、自己で所有・運営をしていく予定です。当社グループではPPS向け業務代行等で発電後の電力の扱い等について経験や知識は比較的豊富に持っておりますが、発電事業の運営は当社グループとして経験の浅い業務も含んでいます。経験のある人材もおりますが、チームとしての経験不足により予定通りに運営ができない場合など、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。そのような状況が懸念される場合には、ノウハウのある業者に一部業務を委託する等の対策を講じてまいります。

④ 顧客データの管理

需要家データ等、顧客データの管理には、ISO27001を取得し、またISO27001基準に基づいた業務フロー整備やソフト導入など、体制を整えております。しかし、万が一オペレーションミスなどにより顧客データが流出する場合や、悪意の第三者により盗まれるなどの危険もあり、問題が生じた場合は当社グループの社会的信用や企業イメージが低下し、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 当社グループの事業運営体制に係わるリスクについて

① 代表取締役 池田元英への依存について

当社グループの代表取締役である池田元英は、エネルギー業界に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、重要な取引先との交渉、利益計画の策定・推進等、会社運営の全てにおいて重要な役割を果たしております。

当社グループは、今後優秀な営業人材やエネルギーの専門家の採用・育成等、同人に過度に依存しない経営体制の整備を進めてまいります。何らかの事情により、同人が当社グループから離職した場合、又は十分な業務執行が困難となった場合には、当社グループの事業展開や業績に影響を及ぼす可能性があります。

② 人材の確保及び育成について

当社グループは、事業の拡大と合わせ、今後、積極的に優秀な人材、特に業務に関連した経験豊富な人材及びマネジメント能力の高い人材を確保及び育成していき、組織体制をより安定させることに努めてまいります。計画通りに人材の確保及び育成が出来ない場合や、事業の中核をなす社員に不測の事態が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ アフターサービス体制

当社グループは新規サービスが多く、アフターサービス体制の構築に取り組んでおりますが、まだ不十分な場合があります。体制の不足が顧客の不満足につながる場合、契約の継続性が低下し、当社グループの業績や今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

④ 施工管理体制

当社グループでは施工業務を必要とするサービスもいくつかあり、特にBEMS設置工事や太陽光発電設備建設工事など、当社グループだけでは人員が足りないため、多くの工事業者に業務を委託しております。当社グループも委託先の管理に努めており、業者選定時も適切なチェック体制を構築しておりますが、委託先が不足している場合や管理が行き届かない場合、あるいは施工ミスなどが発生し、予定通りに工事が進まない場合には業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他

① 当社グループの業績推移等について

当社は、平成20年4月23日に旧株式会社エナリスの株式の管理、旧株式会社エナリスの顧客に対する電力をはじめとしたエネルギー商品の購入・販売コンサルティング及び、PPS業務代行を支援するシステム開発を主な目的として設立されました。

一方、旧株式会社エナリスは、PPS業務代行や、PPS事業者に対する卸電力売買取引仲介を主な事業目的として平成16年12月24日に設立され、また同社は平成22年11月19日に電力等の卸売買を主な事業目的として株式会社エナリス・パワー・マーケティングを100%子会社として設立いたしました。

平成23年12月25日、当社は旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継しております。

なお、当社は旧株式会社エナリスに対して、一部出資（合併時点における出資比率は18.8%）を行ってまいりましたが、親子会社の関係ではありませんでした。

その結果、平成23年12月期の連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書において、旧株式会社エナリス、子会社となった株式会社エナリス・パワー・マーケティングの期間損益及びキャッシュ・フローは、反映されておられません。

従いまして、その補完情報として旧株式会社エナリス及び株式会社エナリス・パワー・マーケティングの主要な経営指標等の推移及び財務諸表等を「第1. 企業の概況 1. 主要な経営指標等の推移」、「第5. 経理の状況 2. 財務諸表等」それぞれに記載しております。

しかしながら、期間業績比較を行う上で十分な財務情報を得られず、今後の業績を判断する情報としては不十分な可能性があります。

[用語解説]

(※1) インバランス料金：PPSが30分単位で需要に対して不足電力量を発生させた場合、一般電気事業者の系統運用部門が電気の補給を行うが、その対価としてPPSが当該一般電気事業者から支払う料金のこと。

5【経営上の重要な契約等】

当社とイーキュービック株式会社との合併

当社は、平成24年9月24日開催の取締役会において、イーキュービック株式会社（東京都千代田区、資本金379,950千円、代表取締役社長長沼隆治）を吸収合併することを決議いたしました。また、平成24年9月26日付で同社と合併契約を締結し、平成24年10月29日開催の臨時株主総会において承認しました。イーキュービック株式会社は設立以来、EMSを用いてエネルギー利用の運用改善のコンサルティングを顧客に提供するビジネスに特化してきた会社であり、当該合併は当社のエネルギーマネジメント事業の成長力強化を目的としています。

合併の概要は、次のとおりであります。

（合併の方法）

当社を存続会社とし、イーキュービック株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

（合併の効力発生日）

平成24年12月1日

（合併に際して発行する株式、割当及び合併比率等）

当社は、本合併に際して普通株式1,705株を発行し、本合併が効力を生ずる時点の直前時のイーキュービック株式会社の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、その所有するイーキュービック株式会社の株式1株につき株式会社エナリスの株式0.45株の割合をもって割当交付いたしました。

当社は、前項のイーキュービック株式会社の株主に対して交付する株式会社エナリスの株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理しております。

（合併比率の算定根拠）

合併比率は、株式会社パートナーズ・コンサルティングが算出したディスカウントキャッシュフロー法と時価純資産法の平均値を参考として、合併当事者間で協議し決定しております。

（引継資産・負債の状況）

当社は、合併に際し、イーキュービック株式会社の資産、負債及び権利義務の一切を承継しました。

（吸収合併存続会社となる会社の概要）

商号：株式会社エナリス

資本金：95,000千円（合併により増加する資本金の額 0円）

事業内容：エネルギーマネジメント事業、パワーマーケティング事業

6【研究開発活動】

第9期連結会計年度（自平成24年1月1日 至平成24年12月31日）

当社グループは、既存事業向けの新商品開発や改良による価値提案開発、また新規事業立上げ実現に向けた新商品の開発、その他研究、実証実験、試験設備開発等を研究課題として、当社の調査開発部において6名の体制で取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、36,334千円となっております。なお、当社グループはエネルギー流通情報事業を主とする単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載は行っておりません。

当社グループの現在取り組んでおります研究開発の具体的なテーマは次のとおりです。

(1) マンション及び一般家庭向けHEMS（※1）開発（注1、2）

家庭のエネルギー利用の最適化と快適なライフスタイルの実現を目的に、マンション専有部内にHEMS、共用部にはFALCON SYSTEM、マンション全体のエネルギーを統合して管理するMEMS（※2）を導入することで、家庭の電力使用量をスマートフォン、PCを使って、消費電力量を「見える化」することに加え、経済産業省が推奨しているECHONET Lite（※3）通信機能を搭載した家電を制御する機器を開発し、省エネや節電のアシストをいたします。

主な特徴は以下のとおりです。

① 様々な情報の「見える化」

- ・電力消費量を計測し、現在の節電状態を“光の色”で見える化する機能

② 住まいの快適指標お知らせ

- ・部屋の温度、湿度、照度を計測（夏季：熱中症予防指数、冬季：うるおいキープ指標/カゼ防止指標）

③ スマホ家電遠隔コントロール

- ・スマートフォンを使って、家電を遠隔コントロール（帰宅時に居室を快適操作）

④ 節電応援マンション

- ・電力需要が高いときに節電に協力すると電気料金が割引に

(2) ディスアグリゲーション技術（電力の分離技術）の開発

建物内の総消費電力量1点のみを計測したデータから、宅内に設置された家電毎の使用電力量に分解する技術です。この技術を利用することにより、機器ごとの電力消費量を計測することが可能となり、そこに住まう方のライフスタイルに合ったきめ細やかな情報サービスを展開していきます。

(3) クラウドコントロール型家庭用蓄電池システム

また家庭向け蓄電池用双方向PCS（※4）を自社開発し、既存リチウム蓄電池と太陽光発電パネルとの組合せにて経済効果の高い創エネルギー・蓄エネルギーシステムを開発しております。

当社グループが開発したクラウドを用いて遠隔で充放電制御できるリチウムイオン蓄電池と、家に住まう人のスケジュールや気象条件等を考慮した家庭向けの電力需要予測により、太陽光発電の売電量を最大化するとともに、家庭で消費する電力量を最小化するサービスを行います。

(4) ESQORT（SSS：ソーシャル・スケジューリング・サービス）

当社グループは、一般家庭向けHEMS等のエネルギーマネジメントサービスと連動するスケジューラやチャット、施設予約等の機能をもったアプリケーションやシステム（ESQORT）の開発を行っています。

ESQORTとは、ソーシャル・スケジューリング・サービスであり、人々の生活に関わるコミュニティ（SNS:ソーシャル・ネットワーキング・サービスの略。社会的なネットワークをインターネット上で構築するサービス）、ビジネス（グループウェア：企業など組織内のコンピュータネットワークを活用した情報共有のためのシステムソフトウェア）、レジャー（予約システム：旅行、レストラン等の店舗の予約やその状況を効率的に管理するシステム）等、様々なシーンにおけるスケジュールの共有等により人々の生活を便利に、快適にエスコートするサービスです。そのためにESQORTが人のネットワーク（ソーシャルネットワーク）と機械のネットワーク（マシーンネットワーク）を仲介する機能となり、更にHEMS等のエネルギーマネジメント機器と有機的に結びつくことでスマートコミュニティの形成と未来社会の創造に貢献するサービスをめざしていきます。

(5) エネルギー管理システム「FALCON SYSTEM」の改良、次期製品開発

エネルギー管理システム「FALCON SYSTEM」の機能向上、品質改善、コストダウン等を目的として次期システムの開発を行っています。

(6)その他

上記の他、太陽熱集光発電・ガスタービン発電のハイブリッド発電機開発や、太陽光発電向け集光マイクロレンズ太陽光シート研究開発等を行っております。

- (注) 1. 平成25年4月にHEMS製品「エナリスーH e m s」が一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）の「エネルギー管理システム導入促進事業費補助金（HEMS導入事業）」に係わる補助対象機器として認定を受けております。
2. 平成25年4月に経済産業省の「平成24年度スマートマンション導入加速化推進事業費補助金」に係るMEMSアグリゲータの公募において、執行団体である一般社団法人環境共創イニシアチブ（S I I）にMEMSアグリゲータとして採択されております。
- 本事業は、MEMSをマンションなどの集合住宅等に導入し、クラウド等による集中管理システムを用いてエネルギー管理サービスの継続的提供を通じて、家庭部門における賢く無理のない節電活動の促進や、災害時のエネルギーセキュリティの強化に取り組む事業であり、マンション全体の創エネルギー・蓄エネルギー・消費のライフサイクルデータを活用し、エネルギー利用の最適化と快適なライフスタイルの実現に取り組んでまいります。

〔用語解説〕

- (※1) HEMS：Home Energy Management Systemの略。住宅のエアコンや給湯器、照明等のエネルギー消費機器と、太陽光発電システムやガスコージェネレーションシステム（燃料電池等）などの創エネ機器と、発電した電気等を備える蓄電池や電気自動車（EV）などの蓄エネ機器をネットワーク化し、居住者の快適やエネルギー使用量の削減を目的とするエネルギー管理システムのこと。
- (※2) MEMS：Mansion Energy Management Systemの略。専有部にはHEMSを、共用部にはBEMSを導入したマンションのエネルギーを管理するシステム。
- (※3) ECHONET Lite（エコーネットライト）：エコーネットコンソーシアムが会員向けに発行している規格で、家電機器の遠隔制御／モニタリング等に活用できるホームネットワークの基盤ソフトウェア及びハードウェアで、規格認証認定機関の認証を受けた機器。
- (※4) 双方向PCS：通信制御に対応したパワーコンディショナー。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は、25,049千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これら連結財務諸表の作成にあたって、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行わねばなりません。経営者は、債権、たな卸資産、投資、繰延税金資産等に関する見積り及び判断について、継続して評価を行っており、過去の実績や状況に応じて合理的と思われる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っております。また、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の報告数字についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性のため、これら見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

第9期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ971,098千円増加し1,739,603千円となりました。主な増加要因は、FALCON SYSTEMの販売増加に伴うFALCON SYSTEM端末等の原材料の増加564,024千円やエナリス神奈川太陽光発電機の太陽光パネル工事等の仕掛品の増加334,641千円によるものです。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は、前連結会計年度末に比べ127,792千円増加し272,379千円となりました。主な増加要因は事業基盤拡大のためのサーバー等の取得による有形固定資産の増加21,054千円及びソフトウェアの取得等無形固定資産の増加115,077千円によるものです。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ709,399千円増加し1,152,716千円となりました。主な増加要因は短期借入金の増加398,000千円やFALCON SYSTEMの設置工事等にかかる買掛金の増加160,746千円によるものです。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債は、前連結会計年度末に比べ38,231千円減少し97,842千円となりました。主な減少要因は長期借入金の1年内返済予定の長期借入金への振替等による減少54,331千円によるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ427,723千円増加し761,424千円となりました。主な増加要因は、当連結会計年度の当期純利益411,328千円による利益剰余金の増加によるものです。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比較して1,416,704千円増加し3,428,687千円となりました。これは主として、FALCON SYSTEMの販売にかかる売掛金等の増加による流動資産の増加額440,139千円、ディーゼル発電所の建設による建設仮勘定等により有形固定資産の増加額897,235千円等によるものです。

（負債）

負債合計は、前連結会計年度末に比較して1,120,506千円増加の2,371,065千円となりました。これは主として、当社グループで建設中のディーゼル発電設備購入や、太陽光発電設備建設資金の増加、その他運転資金の増加等により短期借入金の増加額185,000千円、社債の発行による増加額550,000千円、長期借入金の増加額252,183千円等により資金調達を行ったものによるものです。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比較して296,197千円増加し1,057,621千円となりました。これは四半期純利益を計上したことによる利益剰余金の増加額295,554千円等によるものです。

(3) 経営成績の分析

第9期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

（売上高）

当連結会計年度において、前連結会計年度に合併した旧株式会社エナリスより承継したP P S業務代行や電力マネジメントシステム「FALCON SYSTEM」の販売事業を含むエネルギーマネジメント事業の業績が寄与したことや、パワーマーケティング事業において電力卸売取引の取扱量増加及び電力需要の高まりと価格高騰の影響で、夏場以外も比較的安定した売上高を確保することができたこと等から、当連結会計年度の売上高は5,103,679千円（前年同期比244.8%増）となりました。

（営業利益）

売上原価は、3,311,489千円（前年同期比221.6%増）となりました。主な要因としましては、旧株式会社エナリスより承継したことによりエネルギーマネジメント事業の原価が増加したことや、電力卸売の取扱量増加による仕入高の増加1,898,817千円によるものであります。

販売費及び一般管理費は、1,272,047千円（前年同期比884.0%増）となりました。主な要因としましては、合併による人員の増加による人件費の増加494,627千円や販売促進費の増加252,032千円等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業利益は520,142千円（前年同期比62.0%増）となりました。

（経常利益）

営業外収益は、5,038千円（前連結会計年度は、10,258千円）となり、営業外費用は、支払利息の増加等により5,398千円（前連結会計年度は、281千円）となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は519,782千円（前年同期比57.0%増）となりました。

（税金等調整前当期純利益）

特別損失は、イーキュービック社の合併に伴う抱合せ株式消滅差損の発生により2,574千円（前連結会計年度は、固定資産売却損の発生による9,113千円）となりました。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は517,207千円（前年同期比60.6%増）となりました。

（当期純利益）

当連結会計年度における法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は、105,906千円（前年同期比80.4%増）となり、少数株主損失27千円を計上した結果、当連結会計年度の当期純利益は411,328千円（前年同期比56.2%増）となりました。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

（売上高）

当社グループにて開発したファルコンシステムを活用したBEMSアグリゲータ事業に注力した結果、電力マネジメントシステム「FALCON SYSTEM」の販売が伸び、売上高は、3,487,927千円となりました。

（営業利益）

売上原価は、2,096,159千円となり、販売費及び一般管理費は、916,495千円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の営業利益は475,272千円となりました。

（経常利益）

営業外収益は、5,765千円となり、営業外費用は、社債発行に伴う社債利息の増加等により32,621千円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は448,416千円となりました。

（四半期純利益）

当第2四半期連結累計期間における法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は、152,048千円となり、少数株主利益814千円を計上した結果、当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は295,554千円となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要(2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社の属する経営環境は、電力不足とそれに伴う価格高騰の影響を受け、卸電力取引市場においては現在比較的好況が続いておりますが、燃料価格の高騰や、原子力発電所の稼働、自然災害や不測の事故による発電所の長期停止その他の影響で需要と供給のバランスの変動や仕入先の不足が起こり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社では環境の変化が当社に与える影響に対処し、現在のエネルギー市場の活発化を受けて成長を続けるため、調達に関しては再生可能エネルギーの調達先を種類・数ともに増やし、販売に関してはエネルギーマネジメント事業においてBEMS「FALCON SYSTEM」導入を進め、需給管理のノウハウと、パワーマーケティング事業によるエネルギーの選択を合わせて、各顧客に対し最適なエネルギーコスト削減のコンサルティングを提供していく方針です。

そのため特に、社内については、当社の人員増加に伴う有用な人材の確保と教育、社内マネジメント体制の強化、また、社外においてはBEMS導入や太陽光発電設備建設のための工事業者等の協力先を確保し連携強化、調達先や販売先等の拡大のための営業力の強化に引き続き取り組んでいきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第9期連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当連結会計年度の主な設備投資（無形固定資産含む）は、FALCON SYSTEMの販売開始に伴うシステム構築を中心としたサーバー購入等による有形固定資産の取得38,170千円及びソフトウェアの自社開発等による取得120,856千円により、総額159,026千円の設備投資を実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

第10期第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当第2四半期連結累計期間の主な設備投資（無形固定資産含む）は、茨城県に建設を予定している発電設備取得にかかる建設仮勘定の増加901,440千円やソフトウェアの自社開発等による取得91,635千円等により、総額998,881千円の設備投資を実施しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成24年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び車両 運搬具	ソフトウ エア	その他	合計	
本社 (東京都足立区)	—	本社機能	4,019	3,784	145,846	38,885	192,536	80 (57)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 本社の建物を賃借しております。年間の地代家賃は34,997千円であります。

3. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であります。

4. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

当社グループは在外子会社がないため、在外子会社の主要な設備の状況は記載しておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成25年7月31日現在）

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後 の増加 能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社 茨城発電所	茨城県	パワーマー ケティング 事業	ディーゼル 発電設備	1,001,440	901,440	自己資 金、増資 資金及び 借入金	25年4月	25年10月	—
当社 本社	東京都 足立区	エネルギー マネジメン ト事業	事業用ソフ トウェア	212,438	110,639	自己資金 及び増資 資金	25年1月	25年12月	—
当社 本社	東京都 足立区	エネルギー マネジメン ト事業	事業用ソフ トウェア	229,548	—	増資資金	26年1月	26年12月	—
当社 本社	東京都 足立区	エネルギー マネジメン ト事業	事業用ソフ トウェア	229,548	—	自己資金	27年1月	27年12月	—

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 平成25年6月28日開催の臨時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は99,500,000株増加し、100,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,870,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	37,870,500	—	—

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。これにより株式数は37,491,795株増加し、37,870,500株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成25年3月18日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成24年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年8月31日)
新株予約権の数(個)	—	10,050
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	100
新株予約権の目的となる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	1,005,000 (注) 1、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	292 (注) 2、6
新株予約権の行使期間	—	自 平成27年5月14日 至 平成35年3月18日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 292 (注) 6 資本組入額 146 (注) 3、6
新株予約権の行使の条件	—	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡、質入その他一切の処分により取得するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	(注) 5

(注) 1. 当社が、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により上記目的たる株式の数を調整するものとする。なお、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

2. 発行日後に当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権の割当を受けた者は、当社の株式公開(当社の株式が店頭売買有価証券の登録を受け、又はいずれかの国内の金融商品取引所に上場され取引が開始されることをいう。)の日まで(同日を含まない。)は、本新株予約権(当該当日までに行使可能となった本新株予約権を含む。)を行使することはできないものとする。

5. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下これらを総称して「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③ 新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、発行する新株予約権の総数等により決定する。
 - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とする。
 - ⑤ 新株予約権を行使できる期間
新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の末日までとする。
 - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、法令に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じて得た額とする。
6. 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成20年4月23日 (注) 1	100	100	5,000	5,000	—	—
平成23年12月25日 (注) 2	277	377	90,000	95,000	75,002	75,002
平成24年2月4日 (注) 3	376,623	377,000	—	95,000	—	75,002
平成24年12月1日 (注) 4	1,705	378,705	—	95,000	—	75,002
平成25年6月28日 (注) 5	37,491,795	37,870,500	—	95,000	—	75,002

(注) 1. 会社設立 発行価格 50千円 資本組入額 5,000千円

2. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

被合併会社 旧株式会社エナリス

合併比率 1株 : 0.01899株

なお、旧株式会社エナリスの吸収合併に伴い、合併当日における旧株式会社エナリスの株主に当社株式を交付いたしました。

交付先 池田元英、池田奈月、ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合、NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合、有限会社プリシャス、渡部健

3. 株式分割 (1株 : 1,000株) によるものであります。

4. 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。資本金及び資本準備金の増加はありません。

被合併会社 イーキュービック株式会社

合併比率 1株 : 0.45株

なお、イーキュービック株式会社の吸収合併に伴い、合併当日におけるイーキュービック株式会社の株主に当社株式を交付いたしました。

交付先 当社、出光興産株式会社、他19社、個人1名

5. 株式分割 (1株 : 100株) によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成25年7月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	7	—	—	7	14	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	24,432	—	—	354,273	378,705	—
所有株式数の割 合 (%)	—	—	—	6.5	—	—	93.5	100.0	—

(注) 自己株式122,800株は、「個人その他」に1,228単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年7月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 122,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 37,747,700	377,477	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	37,870,500	—	—
総株主の議決権	—	377,477	—

② 【自己株式等】

平成25年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社エナリス	東京都足立区千住 一丁目4番1号東京 芸術センター	122,800	—	122,800	0.32
計	—	122,800	—	122,800	0.32

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成25年3月18日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役、監査役及び当社従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成25年3月18日定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	取締役会決議日 平成25年5月13日
付与対象者の区分及び人数 (注)	当社取締役 7名 当社監査役 1名 当社従業員 80名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、当社取締役7名、当社監査役1名、当社従業員78名となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
株主総会 (平成24年11月30日) での決議状況 (取得期間平成24年12月1日～平成25年3月31日)	1,796	51,884,664
最近事業年度前における取得自己株式	—	—
最近事業年度における取得自己株式 (取得期間平成24年1月1日～平成24年12月31日)	1,228	35,475,692
残存授権株式の総数及び価額の総額	568	16,408,972
最近事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	31.6	31.6
最近期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	31.6	31.6

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式	1,228	—	122,800	—

(注) 平成25年5月13日開催の取締役会決議により、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、業績の推移を見据え、将来の事業の発展と経営基盤の強化のための内部留保に意を用いつつ、経営成績や財政状態の状況等を総合的に勘案し、安定的かつ継続的な配当を維持することを基本方針としております。

しかしながら当社は、未だ成長途上であることから、今後の事業発展及び経営基盤強化といった、内部留保の充実を図るため、配当を行っておりません。

今後は、将来の事業拡大に必要な内部留保とのバランスを考えながら、企業価値の向上に努め、株主への利益還元を検討する所存です。

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させるための資金として、有効に活用していく所存であります。

なお、当社は、会社法第454条第5項に基づき、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定めておりますが、剰余金の配当は期末配当の年1回を基本方針としております。なお、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	—	池田 元英	昭和44年2月19日生	平成4年4月 株式会社東海銀行（現株式 会社三菱東京UFJ銀行）入 行 平成6年4月 衆議院議員中田宏 秘書 平成8年12月 日短エクスコ株式会社 入 社 平成12年1月 日短エナジー株式会社（現 イーレックス株式会社）ジ ェネラルマネージャー 平成15年9月 松下電器産業株式会社 国 際商事本部非鉄エナジーグ ループエナジーチームリー ダー 平成16年12月 有限会社エナリス設立 代 表取締役社長 平成20年1月 旧株式会社エナリス 代表 取締役社長 平成20年4月 株式会社エナリスホールデ ィングス（現株式会社エナ リス）設立 代表取締役社 長 平成22年11月 株式会社エナリス・パワ ー・マーケティング 取締 役（現任） 平成23年12月 当社 代表取締役社長（現 任） 平成24年8月 エナリス神奈川太陽光発電 株式会社 代表取締役社長 （現任） 平成24年11月 株式会社フォレストキャピ タル 取締役（現任）	(注) 3	12,700
取締役会長	—	久保 好孝	昭和40年10月14日生	昭和63年4月 メリルリンチ証券会社東京 支店（現メリルリンチ日本 証券株式会社）入社 平成12年4月 株式会社サニックス 入社 サニックスエナジー代表取 締役副社長 平成16年12月 有限会社エナリス設立 平成17年10月 同社 専務取締役 平成18年5月 旧株式会社エナリス 代表 取締役社長 平成22年9月 株式会社エコラックス（現 株式会社フォレストキャピ タル）代表取締役社長（現 任） 平成22年11月 株式会社エナリス・パワ ー・マーケティング設立 取締役（現任） 平成23年6月 旧株式会社エナリス 取締 役会長 平成23年12月 当社 取締役会長（現任）	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	イーキュービック 事業本部長	長沼 隆治	昭和45年8月14日生	平成8年4月 日立システムエンジニアリ ング株式会社 入社 平成11年8月 コンパックコンピュータ株 式会社 入社 平成15年7月 イーキュービック株式会社 (株式会社エナリスと合併 し消滅) 入社 平成20年6月 イーキュービック株式会社 代表取締役社長 平成24年12月 当社 専務取締役イーキュ ービック事業本部長 (現 任)	(注) 3	—
常務取締役	経営管理本部長	渡部 健	昭和52年9月2日生	平成14年4月 住友商事株式会社 入社 平成16年9月 同社エネルギー事業部より サミットエナジー株式会社 へ出向 平成21年9月 旧株式会社エナリス入社 執行役員経営企画部長 平成22年6月 同社取締役 平成22年11月 株式会社エナリス・パワ ー・マーケティング 代表 取締役 (現任) 平成23年6月 旧株式会社エナリス 常務 取締役 平成23年12月 当社 常務取締役 平成24年8月 エナリス神奈川太陽光発電 株式会社取締役 (現任) 平成24年12月 当社 常務取締役経営管理 本部長 (現任)	(注) 3	500
常務取締役	—	右田 宏	昭和18年7月8日生	昭和41年4月 兵庫県庁入庁 昭和41年11月 日本住宅公団 (現 独立行 政法人都市再生機構) 入所 平成9年11月 株式会社銭高組 入社 平成10年6月 同社取締役 平成21年3月 旧株式会社エナリス 入社 平成21年5月 同社常務取締役 平成23年12月 当社 常務取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	企画営業本部長	高橋 直弘	昭和48年9月7日生	平成8年4月 大成建設株式会社 入社 平成19年3月 三菱商事・ユービエス・リ アルティ株式会社 入社 平成23年9月 旧株式会社エナリス 入社 企画営業部長 平成24年3月 当社 取締役企画営業本 部長 (現任) 平成24年8月 エナリス神奈川太陽光発電 株式会社 取締役 (現任)	(注) 3	—
取締役	システム部長	藤田 昌香	昭和45年7月27日生	平成5年4月 第一生命情報システム株式 会社 入社 平成13年7月 マイクロソフト株式会社他 に就業 平成23年1月 旧株式会社エナリス 入社 システム部長 平成24年4月 当社執行役員システム部長 平成24年9月 当社取締役システム部長 (現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (注) 1	—	村上 憲郎	昭和22年3月31日生	昭和45年4月 日立電子株式会社(現株式会社日立国際電気)入社 平成6年9月 インフォミックス株式会社代表取締役社長兼米国本社副社長 平成11年8月 ノーテルネットワークス株式会社(カナダ)代表取締役社長兼最高経営責任者 平成13年11月 ドーセント日本法人設立代表取締役社長 平成15年4月 グーグル株式会社 代表取締役社長兼米国本社副社長 平成21年1月 グーグル株式会社(日本法人)名誉会長 平成23年1月 株式会社村上憲郎事務所代表(現任) 平成24年10月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
監査役 (常勤)	—	川崎 勝久	昭和26年5月11日生	昭和50年4月 松下電器貿易株式会社(現パナソニック株式会社)入社 平成12年4月 松下インターテクノ株式会社(現PTT株式会社計測分社)社長 平成15年4月 松下テクトレーディング株式会社(現PTT株式会社)社長 平成17年4月 松下電器産業株式会社(現パナソニック株式会社)国際商事本部 本部長 平成21年4月 パナソニック株式会社トレーディング社社長 平成22年10月 当社顧問 平成24年3月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	天城 武治	昭和44年6月11日生	平成4年4月 三井不動産販売株式会社入社 平成7年10月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)名古屋事務所 入所 平成11年9月 株式会社平石会計コンサルティング 入社 平成13年1月 同社常務取締役 平成23年1月 同社代表取締役(現任) 平成24年10月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (注) 2	—	大村 健	昭和49年4月27日生	平成11年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 平成19年12月 株式会社ネオキャリア社外監査役(現任) 平成22年5月 株式会社パイプドビッツ社外監査役(現任) 平成23年1月 フォーサイト総合法律事務所開設 代表パートナー弁護士(現任) 平成23年5月 株式会社リアルワールド社外監査役(現任) 平成24年12月 モーションビート株式会社(現 ユナイテッド株式会社)社外監査役(現任) アライドアーキテクト株式会社監査役(現任) 平成25年3月 当社監査役(現任)	(注) 4	—
計						13,200

- (注) 1. 取締役村上憲郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役天城武治及び大村健は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は平成25年6月28日の臨時株主総会終結の時から平成26年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は平成25年6月28日の臨時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社会に対する基本的な責任を自覚しコンプライアンスを徹底することで、社会から信頼を得る企業として、全てのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上に積極的に貢献すること、また、会社業務の執行の公平性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティの向上を目指しています。

この目的を永続的に高い再現性を持って実現しつづけるために、コーポレート・ガバナンス体制を確立、強化し、有効に機能させることが不可欠であると認識し、今後も成長のステージに沿った見直しを図り「ディスクロージャー（情報開示）」及び「コンプライアンス体制」の強化を図っていく所存であります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

1. 会社の機関の基本説明

イ. 取締役会

当社は取締役会において、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定を行っており、取締役8名（うち社外取締役は1名）となっております。取締役会は原則毎月1回の開催に加え、重要案件が生じたときに臨時取締役会を都度開催しております。

ロ. 監査役、監査役会

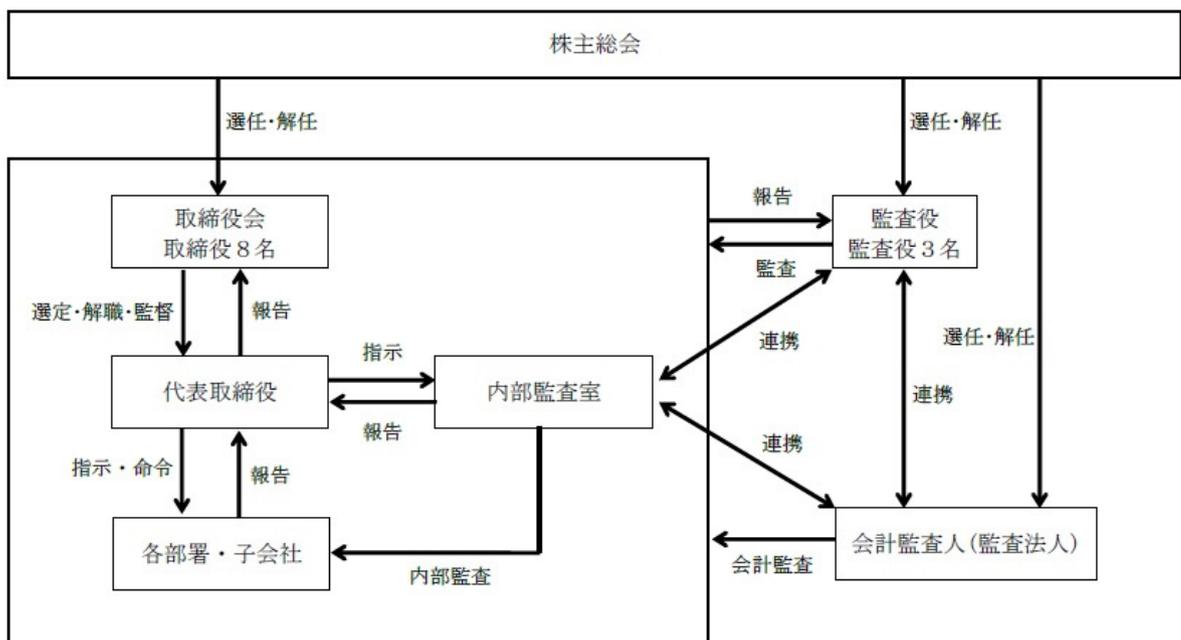
当社の監査役会は常勤監査役1名と非常勤監査役2名（社外監査役）で構成し、毎月1回開催し、取締役の法令・定款遵守状況を把握し、業務監査及び会計監査が有効に実施されるよう努めております。

監査役は取締役会その他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続きを通して、経営に対する適正な監視を行っております。また、内部監査室及び監査法人と連携して適正な監査の実施に努めております。

ハ. 内部監査

当社は独立した内部監査室を設け、代表取締役の命を受けた内部監査室員2名が、当社グループ全体をカバーするよう内部監査を実施し、代表取締役に対して監査結果を報告しております。代表取締役は、監査結果の報告に基づき、被監査部門に対して改善を指示し、その結果を報告させることで内部統制の維持改善を図っております。また、内部監査室と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

当社の経営組織及びコーポレート・ガバナンス体制の模式図



2. 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、内部統制システムの基本方針を定め、取締役会その他主要会議により職務の執行が効率的に行われ、法令及び定款に適合することを確保するための体制作りを努めております。その他役員、社員の職務遂行に対し、監査役及び内部監査担当者がその業務遂行状況を監視し、随時必要な監査手続を実施しております。

また、取締役及び従業員のコンプライアンス体制としては、「倫理規程」を制定し、社会利益貢献と法令遵守をしながら、企業活動を運営することとしております。

③ 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄部門である内部監査室(人員2名)を設置し、策定した監査計画に基づき当社の全部門及び子会社の内部監査を実施し、監査結果を代表取締役に対して報告するとともに、必要に応じて部門に対して改善指示を行っております。

また、監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名(社外監査役)で構成され、策定した監査計画に基づき各監査役により独立した立場で監査を実施、監査役会にて報告、協議しております。

内部監査室及び監査役は、それぞれが連携・相互補完し効率的に監査を実施するため、ミーティング等で監査計画や監査結果の共有を行っており、企業経営の健全性をチェックする機能を担っております。

監査法人との連携状況に関しては、監査役は監査法人とのミーティングを四半期に1回開催し、会計監査の概要及び結果の報告を受けております。また、内部監査室は監査法人と適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

④ リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営管理本部が主管部署となり、各部門との情報共有を行うことで、リスクの早期発見と未然防止に努めております。また、「倫理規程」において、他の社員の法律違反行為を知ったときは、速やかに経営管理本部長に通報する旨を規定し、適正な処理の仕組みを定めることにより、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

さらに、「危機管理規程」を制定し、会社が経営危機に直面したときの対応について定めております。

また、日々営業の進捗度合いについて、営業担当の役員から全社員に対し報告が行われ、速やかに今後の営業目標や課題の共有が行われております。組織横断的に情報を共有し、必要に応じて取締役会への報告を含めたリスクマネジメントに向けた適切な対応を図っております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制強化を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、社外取締役及び社外監査役を選任し、中立的な立場から有益な監督及び監査を十分に行える体制を整備し、かつ経営監視機能の強化に努めております。

当社の社外取締役は、村上憲郎1名であり、同氏と当社間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。なお、村上憲郎が代表を務める株式会社村上憲郎事務所と当社間には、営業上の取引はありません。

当社の社外監査役は、天城武治及び大村健の2名であり、両氏と当社間に人的関係、資本的关系及び取引関係その他利害関係はありません。

また、天城武治は株式会社平石会計コンサルティングの代表を、大村健はフォーサイト総合法律事務所の代表をそれぞれ務めておりますが、両社と当社間には営業上の取引はありません。

なお、天城武治は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツの出身ですが、当社との間で直接利害関係を有したことはありません。

⑥ 役員報酬等の内容

最近事業年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)における役員報酬の内容は以下のとおりであります。

取締役10名の年間報酬総額 141,670千円(うち、社外取締役1名の年間報酬総額 1,000千円)

監査役2名の年間報酬総額 10,680千円(うち、社外監査役1名の年間報酬総額 600千円)

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、連結会計年度ごとに業績等を考慮して決定しております。

⑦ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。会計監査の一環とし

て、当社の内部統制の整備、運用状況について検証を受け、内部統制の状況に関する報告を受けております。

なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

当期において業務を執行した公認会計士は松本保範及び磯崎実生であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に従事した補助者は、公認会計士4名、その他4名となっております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑩ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨、定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 取締役、監査役の責任限定契約

当社は、取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、あらかじめ定められた金額又は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	4,800	—	9,523	1,904
連結子会社	—	—	—	—
計	4,800	—	9,523	1,904

② 【その他重要な報酬の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

該当事項はありません。

（最近連結会計年度）

四半期決算に係るアドバイザー業務を受けております。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の金額は、監査証明業務に係る人員数、監査日数等を勘案し、決定する方針としております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）及び当事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、経理・財務等に関するセミナーに参加するとともに、社内規程やマニュアルを整備し随時更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 360,027	346,676
受取手形及び売掛金	379,332	445,314
仕掛品	6,271	※1 340,913
原材料	9,757	573,781
繰延税金資産	298	7,091
その他	12,817	25,827
流動資産合計	768,505	1,739,603
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3,301	4,019
機械装置及び運搬具（純額）	3,953	3,784
その他（純額）	18,381	38,885
有形固定資産合計	※2 25,635	※2 46,690
無形固定資産		
のれん	—	18,548
ソフトウェア	86,737	145,846
その他	6,522	43,942
無形固定資産合計	93,260	208,337
投資その他の資産	25,690	17,351
固定資産合計	144,587	272,379
資産合計	913,092	2,011,983
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,497	387,243
短期借入金	2,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	56,796	129,311
未払法人税等	62,363	65,232
未払金	52,301	90,764
その他	43,359	80,165
流動負債合計	443,317	1,152,716
固定負債		
長期借入金	133,994	79,663
繰延税金負債	2,080	18,179
固定負債合計	136,074	97,842
負債合計	579,391	1,250,558
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金	75,002	124,272
利益剰余金	163,698	575,026
自己株式	—	△35,475
株主資本合計	333,700	758,823
少数株主持分	—	2,600
純資産合計	333,700	761,424
負債純資産合計	913,092	2,011,983

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	259,780
受取手形及び売掛金	752,802
たな卸資産	※1, ※2 936,643
繰延税金資産	10,332
その他	220,184
流動資産合計	2,179,743
固定資産	
有形固定資産	
建設仮勘定	901,440
その他(純額)	42,484
有形固定資産合計	943,925
無形固定資産	
投資その他の資産	273,895
固定資産合計	31,122
固定資産合計	1,248,943
資産合計	3,428,687
負債の部	
流動負債	
買掛金	413,132
短期借入金	585,000
1年内返済予定の長期借入金	126,176
1年内償還予定の社債	78,000
未払法人税等	160,365
その他	187,557
流動負債合計	1,550,230
固定負債	
社債	472,000
長期借入金	334,981
その他	13,853
固定負債合計	820,834
負債合計	2,371,065

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成25年6月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	95,000
資本剰余金	124,272
利益剰余金	870,580
自己株式	△35,475
株主資本合計	1,054,377
少数株主持分	3,244
純資産合計	1,057,621
負債純資産合計	3,428,687

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,480,076	5,103,679
売上原価	1,029,662	3,311,489
売上総利益	450,414	1,792,189
販売費及び一般管理費	※1 129,271	※1, ※2 1,272,047
営業利益	321,143	520,142
営業外収益		
消費税精算差益	9,304	4,474
その他	953	564
営業外収益合計	10,258	5,038
営業外費用		
支払利息	277	4,741
その他	4	656
営業外費用合計	281	5,398
経常利益	331,119	519,782
特別損失		
固定資産売却損	※3 9,113	—
抱合せ株式消滅差損	—	2,574
特別損失合計	9,113	2,574
税金等調整前当期純利益	322,005	517,207
法人税、住民税及び事業税	62,671	96,600
法人税等調整額	△3,964	9,306
法人税等合計	58,706	105,906
少数株主損益調整前当期純利益	263,299	411,301
少数株主損失(△)	—	△27
当期純利益	263,299	411,328

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	263,299	411,301
包括利益	263,299	411,301
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	263,299	411,328
少数株主に係る包括利益	—	△27

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
売上高	3,487,927
売上原価	2,096,159
売上総利益	1,391,768
販売費及び一般管理費	* 916,495
営業利益	475,272
営業外収益	
受取利息	56
持分法による投資利益	4,775
その他	933
営業外収益合計	5,765
営業外費用	
支払利息	7,135
社債発行費	22,685
その他	2,800
営業外費用合計	32,621
経常利益	448,416
税金等調整前四半期純利益	448,416
法人税、住民税及び事業税	159,625
法人税等調整額	△7,576
法人税等合計	152,048
少数株主損益調整前四半期純利益	296,368
少数株主利益	814
四半期純利益	295,554

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	296,368
四半期包括利益	296,368
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	295,554
少数株主に係る四半期包括利益	814

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,000	95,000
当期変動額		
合併による増減	90,000	—
当期変動額合計	90,000	—
当期末残高	95,000	95,000
資本剰余金		
当期首残高	—	75,002
当期変動額		
合併による増減	75,002	49,270
当期変動額合計	75,002	49,270
当期末残高	75,002	124,272
利益剰余金		
当期首残高	8,521	163,698
当期変動額		
合併による増減	△108,121	—
当期純利益	263,299	411,328
当期変動額合計	155,177	411,328
当期末残高	163,698	575,026
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△35,475
当期変動額合計	—	△35,475
当期末残高	—	△35,475
株主資本合計		
当期首残高	13,521	333,700
当期変動額		
合併による増減	56,880	49,270
当期純利益	263,299	411,328
自己株式の取得	—	△35,475
当期変動額合計	320,179	425,122
当期末残高	333,700	758,823
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	2,600
当期変動額合計	—	2,600
当期末残高	—	2,600
純資産合計		
当期首残高	13,521	333,700
当期変動額		
合併による増減	56,880	49,270
当期純利益	263,299	411,328
自己株式の取得	—	△35,475
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	2,600
当期変動額合計	320,179	427,723
当期末残高	333,700	761,424

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	322,005	517,207
減価償却費	4,597	53,951
のれん償却額	—	286
抱合せ株式消滅差損益 (△は益)	—	2,574
有形固定資産売却損益 (△は益)	9,113	—
受取利息	△5	△137
支払利息	277	4,741
売上債権の増減額 (△は増加)	△189,164	△55,472
たな卸資産の増減額 (△は増加)	735	△884,196
仕入債務の増減額 (△は減少)	74,057	158,915
その他	△10,770	62,981
小計	210,847	△139,146
利息の受取額	5	137
利息の支払額	△208	△4,732
法人税等の支払額	△977	△90,300
営業活動によるキャッシュ・フロー	209,666	△234,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△4,333	△38,170
無形固定資産の取得による支出	△823	△120,334
固定資産の売却による収入	200	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△1,172
合併に伴う支出	—	△65,910
その他	△995	11,877
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,952	△213,710
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△18,491	398,000
長期借入れによる収入	5,010	100,000
長期借入金の返済による支出	△4,028	△81,816
自己株式の取得による支出	—	△35,475
少数株主からの払込みによる収入	—	200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,510	380,908
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	186,203	△66,844
現金及び現金同等物の期首残高	877	360,027
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	172,946	53,492
現金及び現金同等物の期末残高	※1 360,027	※1 346,676

【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 平成25年1月1日
至 平成25年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前四半期純利益	448,416
減価償却費	33,907
のれん償却額	1,940
受取利息	△56
支払利息	7,135
持分法による投資損益 (△は益)	△4,775
売上債権の増減額 (△は増加)	△307,488
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△22,974
仕入債務の増減額 (△は減少)	25,888
その他	△175,616
小計	6,378
利息の受取額	56
利息の支払額	△6,073
法人税等の支払額	△69,414
営業活動によるキャッシュ・フロー	△69,053

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△905,939
無形固定資産の取得による支出	△91,635
投資有価証券の取得による支出	△8,000
その他	549
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,005,025

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	185,000
長期借入れによる収入	376,430
長期借入金の返済による支出	△124,247
社債の発行による収入	550,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	987,183

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△86,895
現金及び現金同等物の期首残高	346,676
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 259,780

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 1社 連結子会社名 (株)エナリス・パワー・マーケティング	連結子会社の数 3社 連結子会社名 (株)エナリス・パワー・マーケティング (株)フォレストキャピタル エナリス神奈川太陽光発電(株) (連結の範囲の変更) 当連結会計年度より、新たに設立したエナリス神奈川太陽光発電(株)及び株式取得により子会社化した(株)フォレストキャピタルを連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) のれんの償却方法及び償却期間 (4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 (5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 （ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15～50年 機械装置及び運搬具 4～12年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	仕掛品 同左 原材料 同左 イ 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。 （ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。） なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物及び構築物 15年 機械装置及び運搬具 4～12年 ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。 同左 消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 翌連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度についても当該会計基準を適用しております。</p> <p>翌連結会計年度以降において株式分割を行いました、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当連結会計年度以降において株式分割を行いました、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
(包括利益の表示に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。	(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
—————	<p>※1 当社グループで太陽光発電事業を行う目的で建設中であった発電設備289,891千円は、電源開発事業の事業計画の一環としてグループ外の第三者に販売することが正式に決定されたので、仕掛品に含めて計上しております。</p> <p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、48,874千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>
<p>※2 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、24,111千円であります。</p> <p>※3 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 現金及び預金 1,551千円 FALCON SYSTEM機器買取義務の保全措置のために差し入れたものであり、担保付債務は発生しておりません。</p>	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">業務委託料 95,759千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>※3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">工具、器具及び備品 1,045千円 ソフトウェア仮勘定 8,068 <u>計 9,113</u></p>	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">販売促進費 252,032千円 業務委託料 146,262 役員報酬 152,350 給与手当 302,244 のれん償却額 286</p> <p>※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">一般管理費 36,334千円</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	100	277	—	377
合計	100	277	—	377
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 吸収合併に伴う新株発行によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	377	378,328	—	378,705
合計	377	378,328	—	378,705
自己株式				
普通株式(注)2	—	1,228	—	1,228
合計	—	1,228	—	1,228

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、平成24年2月4日に実施しました株式分割(1株:1,000株)による376,623株の増加及び平成24年12月1日に実施しましたイーキュービック株式会社の吸収合併(合併比率1株:0.45株)に伴う1,705株の増加によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,228株は、平成24年11月30日開催の株主総会決議に基づき買い受けたものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)																						
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">360,027</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">360,027</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	360,027	現金及び現金同等物	360,027	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 <div style="text-align: right;">(千円)</div> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">346,676</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">346,676</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	346,676	現金及び現金同等物	346,676														
現金及び預金勘定	360,027																						
現金及び現金同等物	360,027																						
現金及び預金勘定	346,676																						
現金及び現金同等物	346,676																						
2 当連結会計年度に合併した旧株式会社エナリスより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">375,071千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">138,849</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">513,921</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">336,855</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定負債</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">141,561</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">478,416</td> </tr> </table>	流動資産	375,071千円	固定資産	138,849	資産合計	513,921	流動負債	336,855	固定負債	141,561	負債合計	478,416	2 当連結会計年度に合併したイーキュービック株式会社より引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">87,174千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">固定資産</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,004</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">102,179</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">6,502</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,502</td> </tr> </table>	流動資産	87,174千円	固定資産	15,004	資産合計	102,179	流動負債	6,502	負債合計	6,502
流動資産	375,071千円																						
固定資産	138,849																						
資産合計	513,921																						
流動負債	336,855																						
固定負債	141,561																						
負債合計	478,416																						
流動資産	87,174千円																						
固定資産	15,004																						
資産合計	102,179																						
流動負債	6,502																						
負債合計	6,502																						

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	360,027	360,027	—
(2) 受取手形及び売掛金	379,332	379,332	—
資産計	739,360	739,360	—
(1) 買掛金	226,497	226,497	—
(2) 短期借入金	2,000	2,000	—
(3) 未払法人税等	62,363	62,363	—
(4) 未払金	52,301	52,301	—
(5) 長期借入金 (*)	190,790	193,716	2,926
負債計	533,951	536,878	2,926

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	360,027	—	—	—
受取手形及び売掛金	379,332	—	—	—
合計	739,360	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	56,796	54,331	40,441	6,804	6,092	26,326

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務部門が毎日資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	346,676	346,676	—
(2) 受取手形及び売掛金	445,314	445,314	—
資産計	791,990	791,990	—
(1) 買掛金	387,243	387,243	—
(2) 短期借入金	400,000	400,000	—
(3) 未払法人税等	65,232	65,232	—
(4) 未払金	90,764	90,764	—
(5) 長期借入金 (*)	208,974	211,702	2,728
負債計	1,152,213	1,154,941	2,728

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	346,676	—	—	—
受取手形及び売掛金	445,314	—	—	—
合計	791,990	—	—	—

3. 長期借入金の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	129,311	40,441	6,804	6,092	5,796	20,530

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,016千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有償支給差益</td> <td style="text-align: right;">6,721</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,017</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,755</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△10,536</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△10,536</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,781</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">298千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△2,080</td> </tr> </table>	繰延税金資産		減価償却超過額	1,016千円	有償支給差益	6,721	その他	1,017	繰延税金資産合計	8,755	繰延税金負債		特別償却準備金	△10,536	繰延税金負債合計	△10,536	繰延税金負債の純額	△1,781	流動資産－繰延税金資産	298千円	固定負債－繰延税金負債	△2,080	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,043千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,988</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,644</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△19,732</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△19,732</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△11,087</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">7,091千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△18,179</td> </tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	6,043千円	減価償却超過額	1,988	その他	612	繰延税金資産合計	8,644	繰延税金負債		特別償却準備金	△19,732	繰延税金負債合計	△19,732	繰延税金負債の純額	△11,087	流動資産－繰延税金資産	7,091千円	固定負債－繰延税金負債	△18,179
繰延税金資産																																													
減価償却超過額	1,016千円																																												
有償支給差益	6,721																																												
その他	1,017																																												
繰延税金資産合計	8,755																																												
繰延税金負債																																													
特別償却準備金	△10,536																																												
繰延税金負債合計	△10,536																																												
繰延税金負債の純額	△1,781																																												
流動資産－繰延税金資産	298千円																																												
固定負債－繰延税金負債	△2,080																																												
繰延税金資産																																													
未払事業税	6,043千円																																												
減価償却超過額	1,988																																												
その他	612																																												
繰延税金資産合計	8,644																																												
繰延税金負債																																													
特別償却準備金	△19,732																																												
繰延税金負債合計	△19,732																																												
繰延税金負債の純額	△11,087																																												
流動資産－繰延税金資産	7,091千円																																												
固定負債－繰延税金負債	△18,179																																												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">36.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△18.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">18.2</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	36.2%	繰越欠損金の利用	△18.0	その他	0.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">36.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△15.6</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税額控除</td> <td style="text-align: right;">△1.9</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20.5</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	36.2%	繰越欠損金の利用	△15.6	税額控除	△1.9	その他	1.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5																										
法定実効税率 (調整)	36.2%																																												
繰越欠損金の利用	△18.0																																												
その他	0.0																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.2																																												
法定実効税率 (調整)	36.2%																																												
繰越欠損金の利用	△15.6																																												
税額控除	△1.9																																												
その他	1.8																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.5																																												
<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成25年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の36.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成25年1月1日から平成27年12月31日までのものは33.3%、平成28年1月1日以降のものについては30.8%にそれぞれ変更されております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>																																													

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の概要

被結合企業の名称 株式会社エナリス(旧株式会社エナリス)

事業の内容 エネルギー流通情報事業

(2) 企業結合日

平成23年12月25日

(3) 企業結合の法的形式

当社(旧株式会社エナリスホールディングス)を吸収合併存続会社、株式会社エナリス(旧株式会社エナリス)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社エナリス

(5) その他取引の概要に関する事項

グループ間の事業再編を行うことで、パワーマーケティング事業の一体化、市場取引の集約等、事業の効率化及び資源の有効利用を図り、収益性を向上させることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の概要

被取得企業の名称 イーキュービック株式会社

事業の内容 エネルギーマネジメントサービス事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループのエネルギーマネジメント事業の成長力強化を目的としております。

(3) 企業結合日

平成24年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、イーキュービック株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

株式会社エナリス

(6) 取得した議決権比率 100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な理由

当社が当連結会計年度において現金及び当社株式を対価として吸収合併を行ったことによるもの。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成24年12月1日から平成24年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金を対価とする株式取得額	63,310千円
	企業結合日に交付した株式会社エナリスの普通株式の時価	51,870
取得原価		115,180

4. 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付した株式数

(1) 株式の種類別の交換比率

株式会社エナリスの普通株式1株：イーキュービック株式会社の普通株式0.45株

(2) 株式交換比率の算定方法

合併比率は、株式会社パートナーズ・コンサルティングが算出したディスカウントキャッシュフロー法と時価純資産法の平均値を参考として、合併当事者間で協議し決定しております。

(3) 交付した株式数

1,705株

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

16,929千円

(2) 発生原因

将来における超過収益力によるものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

償却期間5年間による定額法

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	87,174千円
固定資産	15,004
資産合計	<u>102,179</u>
流動負債	6,502
固定負債	—
負債合計	<u>6,502</u>

7. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

連結財務諸表に及ぼす影響が軽微なため記載しておりません。

なお、当該影響の概算額の算定につきましては、監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当連結会計年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。	同左

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
関西電力株式会社	852,946
一般社団法人 日本卸電力取引所	561,236

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
関西電力株式会社	2,608,329
一般社団法人 日本卸電力取引所	534,344

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日公表分）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社	株式会社エナリス（旧株式会社エナリス） （注2）	東京都足立区	95,000	エネルギー マネジメント	（所有） 直接 18.8	役員の兼任 電力仕入 電力売買取引 の業務委託、 仲介	電力仕入 （注3（1））	92,444	—	—
							電力売買取引 業務委託料・ 仲介手数料 （注3（1））	95,759	—	—
	有限会社ブリシャス	東京都目黒区	3,000	コンサルティング	（被所有） 直接 6.4	役員の兼任 資金の借入	借入の返済 （注3（2））	10,000	—	—
							支払利息 （注3（2））	1	未払費用	222
役員及び 主要株主	池田 元英	—	—	当社代表取 締役	（被所有） 直接 33.7	資金の借入 債務の被保証	借入の返済 （注3（3））	13,848	—	—
							債務の被保証 （注3（4））	192,790	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。
2. 連結財務諸表提出会社は平成23年12月25日付で連結財務諸表提出会社を存続会社として株式会社エナリス（旧株式会社エナリス）を吸収合併し、同日付で称号を株式会社エナリスに変更しております。また、株式会社エナリス（旧株式会社エナリス）は合併に伴い消滅しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 一般的取引条件を基に、双方協議の上決定しております。
- (2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (3) 利息は支払っておりません。
- (4) 当社は銀行借入に対して代表取締役 池田元英の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び 主要株主	池田 元英	—	—	当社代表取 締役	（被所有） 直接 33.5	債務の被保証	債務の被保証 （注2）	608,974	—	—

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- 当社は銀行借入に対して代表取締役 池田元英の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	8.85円	1株当たり純資産額	20.10円
1株当たり当期純利益金額	25.00円	1株当たり当期純利益金額	10.91円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年12月31日)	当連結会計年度末 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	333,700	761,424
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	2,600
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	333,700	758,823
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数(株)	37,700,000	37,747,700

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額(千円)	263,299	411,328
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	263,299	411,328
期中平均株式数(株)	10,531,233	37,713,095

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

翌連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、連結財務諸表規則附則第2項の規定に基づき、当連結会計年度についても当該会計基準等を適用しております。

この適用により、翌連結会計年度以降に行った株式分割は、当連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 885,147.86円

1株当たり当期純利益金額 2,500,173.37円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当連結会計年度以降に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額 885,147.86円

1株当たり当期純利益金額 2,500,173.37円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 投資に係る重要な事象</p> <p>当社グループは、栃木県及び福島県に発電所を建設する予定であった那須電力株式会社他3社の株式を、発電所建設後に取得する目的で、平成25年1月18日付で那須電力株式会社他3社と「金銭消費貸借、動産譲渡担保及び抵当権設定契約書」を締結し、平成25年3月までに総額851,440千円の貸付を実行いたしました。その後、当初の事業開始時期が変更となったことにより、株式取得ではなく、当社グループが事業主体となり発電所を建設するスキームに変更したことに伴い、上記貸付取引に対し、平成25年4月30日に「金銭消費貸借、動産譲渡担保及び抵当権設定契約書」に基づく担保権を行使し、発電設備等を取得しております。</p> <p>2. ストック・オプション（新株予約権）の発行</p> <p>平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成25年5月13日</p> <p>(2) 発行数 10,050個</p> <p>(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式 10,050株</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 株式1株当たりの行使価額 29,150円</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成27年5月14日～平成35年3月18日</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)</p>						
	<p>3. 株式分割及び単元株制度の採用</p> <p>平成25年5月13日開催の取締役会において、株式の分割を行う旨の決議を、また平成25年6月28日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的</p> <p>全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。</p> <p>(2) 株式分割の方法</p> <p>平成25年6月27日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって6月28日を効力発生日として分割いたします。</p> <p>(3) 分割により増加する株式数</p> <table data-bbox="877 808 1436 906"> <tr> <td>株式分割前の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">378,705株</td> </tr> <tr> <td>株式分割により増加する株式数</td> <td style="text-align: right;">37,491,795株</td> </tr> <tr> <td>株式分割後の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">37,870,500株</td> </tr> </table> <p>(4) 株式分割の日程</p> <p>基準日公告日：平成25年6月12日 基準日：平成25年6月27日 効力発生日：平成25年6月28日</p> <p>(5) 単元株制度の採用</p> <p>平成25年6月28日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。</p> <p>なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p>	株式分割前の発行済株式総数	378,705株	株式分割により増加する株式数	37,491,795株	株式分割後の発行済株式総数	37,870,500株
株式分割前の発行済株式総数	378,705株						
株式分割により増加する株式数	37,491,795株						
株式分割後の発行済株式総数	37,870,500株						

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社エナリスパワーを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

また、第1四半期連結会計期間より、株式会社フォレストパワーを持分法の適用の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
仕掛品	406,050千円
原材料	449,121
その他のたな卸資産	81,471

※2 当社グループで太陽光発電事業を行う目的で建設中であった発電設備は、電源開発事業の事業計画の一環としてグループ外の第三者に販売することが正式に決定されたので、たな卸資産に含めて計上しております。その内訳は次のとおりであります。

	当第2四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
仕掛品	320,631千円
その他のたな卸資産	81,471

(四半期連結損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
販売促進費	298,003千円
給与手当	191,549

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	259,780千円
現金及び現金同等物	259,780

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間（自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日）

当社グループは、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末（平成25年6月30日）

社債及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 社債(*1)	550,000	550,000	—
(2) 長期借入金(*2)	461,157	470,840	9,683

(*1) 1年内償還予定の社債を含めて記載しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 社債、(2) 長期借入金

これらの時価は、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規社債発行または新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	7.83円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額（千円）	295,554
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	295,554
普通株式の期中平均株式数（株）	37,747,700
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

2. 当社は平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,000	400,000	1.0	—
1年以内に返済予定の長期借入金	56,796	129,311	2.6	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	133,994	79,663	2.5	平成26年～33年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	192,790	608,974	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	40,441	6,804	6,092	5,796
リース債務	—	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 339,276	292,164
受取手形	546	1,905
売掛金	380,938	443,147
仕掛品	6,271	340,913
原材料	9,757	573,781
前払費用	3,158	7,387
繰延税金資産	298	6,950
その他	8,161	16,653
流動資産合計	748,409	1,682,904
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,301	4,019
機械及び装置（純額）	973	927
車両運搬具（純額）	2,979	2,857
工具、器具及び備品（純額）	18,381	38,885
有形固定資産合計	※1 25,635	※1 46,690
無形固定資産		
のれん	—	16,642
ソフトウェア	86,737	145,846
その他	6,522	43,942
無形固定資産合計	93,260	206,431
投資その他の資産		
関係会社株式	20,000	39,800
出資金	320	320
敷金及び保証金	22,804	12,901
長期前払費用	1,529	3,082
その他	37	47
投資その他の資産合計	44,690	56,151
固定資産合計	163,587	309,273
資産合計	911,996	1,992,178
負債の部		
流動負債		
買掛金	226,497	387,243
短期借入金	2,000	400,000
1年内返済予定の長期借入金	56,796	129,311
未払金	52,301	90,764
未払費用	15,698	37,985
未払法人税等	62,363	62,050
前受金	17,362	4,620
預り金	8,159	29,679
その他	2,128	372
流動負債合計	443,307	1,142,026
固定負債		
長期借入金	133,994	79,663
繰延税金負債	2,080	18,179
固定負債合計	136,074	97,842
負債合計	579,381	1,239,869

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金	75,002	75,002
その他資本剰余金	—	49,270
資本剰余金合計	75,002	124,272
利益剰余金		
利益準備金	360	360
その他利益剰余金		
特別償却準備金	17,375	31,993
繰越利益剰余金	144,876	536,159
利益剰余金合計	162,612	568,512
自己株式	—	△35,475
株主資本合計	332,615	752,309
純資産合計	332,615	752,309
負債純資産合計	911,996	1,992,178

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	1,480,076	5,103,679
売上原価	1,034,649	3,311,236
売上総利益	445,427	1,792,442
販売費及び一般管理費	※1 124,284	※1, ※2 1,280,630
営業利益	321,143	511,812
営業外収益		
受取利息	5	131
消費税精算差益	9,304	4,474
その他	947	381
営業外収益合計	10,258	4,987
営業外費用		
支払利息	277	4,741
その他	4	656
営業外費用合計	281	5,398
経常利益	331,119	511,401
特別損失		
固定資産売却損	※3 9,113	—
抱合せ株式消滅差損	—	2,574
特別損失合計	9,113	2,574
税引前当期純利益	322,005	508,826
法人税、住民税及び事業税	62,671	93,479
法人税等調整額	△3,964	9,447
法人税等合計	58,706	102,927
当期純利益	263,299	405,899

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)		当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	—	—	302,014	42.9
II 人件費		5,219	97.5	72,426	10.3
III 外注費		—	—	282,510	40.2
IV 経費		134	2.5	46,600	6.6
計		5,353	100.0	703,551	100.0
期首仕掛品たな卸高		—		6,271	
合併による受入高		7,005		14,466	
当期仕入高		1,029,296		2,927,860	
合計		1,041,654		3,652,150	
期末仕掛品たな卸高		6,271		340,913	
他勘定振替高	※3	733	—		
当期売上原価		1,034,649		3,311,236	

1. 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算を採用しております。

※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
減価償却費	—	25,152
通信費	120	8,372

※3. 他勘定振替高は、固定資産への振替であります。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	5,000	95,000
当期変動額		
合併による増減	90,000	—
当期変動額合計	90,000	—
当期末残高	95,000	95,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	—	75,002
当期変動額		
合併による増減	75,002	—
当期変動額合計	75,002	—
当期末残高	75,002	75,002
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
合併による増減	—	49,270
当期変動額合計	—	49,270
当期末残高	—	49,270
資本剰余金合計		
当期首残高	—	75,002
当期変動額		
合併による増減	75,002	49,270
当期変動額合計	75,002	49,270
当期末残高	75,002	124,272
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	—	360
当期変動額		
合併による増減	360	—
当期変動額合計	360	—
当期末残高	360	360
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
当期首残高	—	17,375
当期変動額		
合併による増減	17,375	—
特別償却準備金の積立	—	17,979
特別償却準備金の取崩	—	△3,362
当期変動額合計	17,375	14,617
当期末残高	17,375	31,993
繰越利益剰余金		
当期首残高	8,521	144,876
当期変動額		
当期純利益	263,299	405,899
合併による増減	△126,943	—
特別償却準備金の積立	—	△17,979
特別償却準備金の取崩	—	3,362
当期変動額合計	136,355	391,282
当期末残高	144,876	536,159

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	8,521	162,612
当期変動額		
当期純利益	263,299	405,899
合併による増減	△109,207	—
当期変動額合計	154,091	405,899
当期末残高	162,612	568,512
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△35,475
当期変動額合計	—	△35,475
当期末残高	—	△35,475
株主資本合計		
当期首残高	13,521	332,615
当期変動額		
合併による増減	55,794	49,270
当期純利益	263,299	405,899
自己株式の取得	—	△35,475
当期変動額合計	319,094	419,693
当期末残高	332,615	752,309
純資産合計		
当期首残高	13,521	332,615
当期変動額		
合併による増減	55,794	49,270
当期純利益	263,299	405,899
自己株式の取得	—	△35,475
当期変動額合計	319,094	419,693
当期末残高	332,615	752,309

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	(1) 仕掛品 同左 (2) 原材料 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 8～12年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 4～10年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15年 機械及び装置 6～12年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	—————
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)</p>
<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。これにより損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等) 当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p> <p>下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度(以下「翌事業年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。</p> <p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準を適用しております。</p> <p>翌事業年度以降において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用) 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当事業年度以降において株式分割を行いました。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。これによる損益への影響は軽微であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
—————	<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、24,111千円であります。</p> <p>※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 現金及び預金 1,551千円 FALCON SYSTEM機器買取義務の保全措置のために差し入れたものであり、担保付債務は発生しておりません。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、48,874千円であります。</p> <p style="text-align: center;">—————</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)																												
<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は44%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は56%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">業務委託料</td> <td style="text-align: right;">95,759千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">4,597</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—————</td> <td></td> </tr> </table> <p>※3 固定資産売却損は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">1,045千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア仮勘定</td> <td style="text-align: right;">8,068</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">9,113</td> </tr> </table>	業務委託料	95,759千円	減価償却費	4,597	—————		工具、器具及び備品	1,045千円	ソフトウェア仮勘定	8,068	計	9,113	<p>※1 販売費に属する費用のおおよその割合は78%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は22%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">販売促進費</td> <td style="text-align: right;">252,032千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">152,350</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">302,244</td> </tr> <tr> <td>業務委託料</td> <td style="text-align: right;">146,262</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">32,675</td> </tr> <tr> <td>のれん償却額</td> <td style="text-align: right;">286</td> </tr> </table> <p>※2 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">一般管理費</td> <td style="text-align: right;">36,334千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">—————</td> <td></td> </tr> </table>	販売促進費	252,032千円	役員報酬	152,350	給与手当	302,244	業務委託料	146,262	減価償却費	32,675	のれん償却額	286	一般管理費	36,334千円	—————	
業務委託料	95,759千円																												
減価償却費	4,597																												
—————																													
工具、器具及び備品	1,045千円																												
ソフトウェア仮勘定	8,068																												
計	9,113																												
販売促進費	252,032千円																												
役員報酬	152,350																												
給与手当	302,244																												
業務委託料	146,262																												
減価償却費	32,675																												
のれん償却額	286																												
一般管理費	36,334千円																												
—————																													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

保有している自己株式がないため、該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	—	1,228	—	1,228
合計	—	1,228	—	1,228

(注) 普通株式の自己株式の増加1,228株は、平成24年11月30日開催の株主総会決議に基づき買い受けたものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 20,000千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成24年12月31日)

子会社株式 (貸借対照表計上額 39,800千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)																																																						
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有償支給差益</td> <td style="text-align: right;">6,721千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,016</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1,017</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>8,755</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△10,536</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△10,536</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 <u>△1,781</u></p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">298千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△2,080</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">36.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△18.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">0.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>18.2</u></td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成25年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成25年1月1日から平成27年12月31日までのものは33.3%、平成28年1月1日以降のものについては30.8%にそれぞれ変更されております。</p> <p>これにより損益に与える影響は軽微であります。</p>	有償支給差益	6,721千円	減価償却超過額	1,016	その他	1,017	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>8,755</u>	特別償却準備金	△10,536	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△10,536</u>	流動資産－繰延税金資産	298千円	固定負債－繰延税金負債	△2,080	法定実効税率	36.2%	(調整)		繰越欠損金の利用	△18.0	その他	0.0	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>18.2</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">5,902千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">1,988</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">612</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金資産合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>8,504</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">特別償却準備金</td> <td style="text-align: right;">△19,732</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>繰延税金負債合計</u></td> <td style="text-align: right;"><u>△19,732</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債の純額 <u>△11,228</u></p> <p>繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">流動資産－繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">6,950千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">固定負債－繰延税金負債</td> <td style="text-align: right;">△18,179</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">36.2%</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">繰越欠損金の利用</td> <td style="text-align: right;">△15.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">税額控除</td> <td style="text-align: right;">△2.0</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">1.8</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;"><u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u></td> <td style="text-align: right;"><u>20.2</u></td> </tr> </table>	未払事業税	5,902千円	減価償却超過額	1,988	その他	612	<u>繰延税金資産合計</u>	<u>8,504</u>	特別償却準備金	△19,732	<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△19,732</u>	流動資産－繰延税金資産	6,950千円	固定負債－繰延税金負債	△18,179	法定実効税率	36.2%	(調整)		繰越欠損金の利用	△15.8	税額控除	△2.0	その他	1.8	<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>20.2</u>
有償支給差益	6,721千円																																																						
減価償却超過額	1,016																																																						
その他	1,017																																																						
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>8,755</u>																																																						
特別償却準備金	△10,536																																																						
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△10,536</u>																																																						
流動資産－繰延税金資産	298千円																																																						
固定負債－繰延税金負債	△2,080																																																						
法定実効税率	36.2%																																																						
(調整)																																																							
繰越欠損金の利用	△18.0																																																						
その他	0.0																																																						
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>18.2</u>																																																						
未払事業税	5,902千円																																																						
減価償却超過額	1,988																																																						
その他	612																																																						
<u>繰延税金資産合計</u>	<u>8,504</u>																																																						
特別償却準備金	△19,732																																																						
<u>繰延税金負債合計</u>	<u>△19,732</u>																																																						
流動資産－繰延税金資産	6,950千円																																																						
固定負債－繰延税金負債	△18,179																																																						
法定実効税率	36.2%																																																						
(調整)																																																							
繰越欠損金の利用	△15.8																																																						
税額控除	△2.0																																																						
その他	1.8																																																						
<u>税効果会計適用後の法人税等の負担率</u>	<u>20.2</u>																																																						

(企業結合等関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一であるため、記載していません。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

連結財務諸表の注記事項 (企業結合等関係) における記載内容と同一であるため、記載していません。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当事業年度においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。	同左

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額 8.82円	1株当たり純資産額 19.93円
1株当たり当期純利益金額 25.00円	1株当たり当期純利益金額 10.76円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 当社は平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	332,615	752,309
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	332,615	752,309
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (株)	37,700,000	37,747,700

4. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額 (千円)	263,299	405,899
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額 (千円)	263,299	405,899
期中平均株式数 (株)	10,531,233	37,713,095

(会計方針の変更)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、平成24年1月1日に開始する事業年度 (以下「翌事業年度」という。) における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

翌事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、財務諸表等規則附則第3項の規定に基づき、当事業年度についても当該会計基準等を適用しております。

この適用により、翌事業年度以降に行った株式分割は、当事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	882,269.05円
1株当たり当期純利益金額	2,500,173.37円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

この適用により、当事業年度以降に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は、以下のとおりであります。

1株当たり純資産額	882,269.05円
1株当たり当期純利益金額	2,500,173.37円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
該当事項はありません。	<p>1. 投資に係る重要な事象</p> <p>当社は、栃木県及び福島県に発電所を建設する予定であった那須電力株式会社他3社の株式を、発電所建設後に取得する目的で、平成25年1月18日付で那須電力株式会社他3社と「金銭消費貸借、動産譲渡担保及び抵当権設定契約書」を締結し、平成25年3月までに総額851,440千円の貸付を実行いたしました。</p> <p>その後、当初の事業開始時期が変更となったことにより、株式取得ではなく、当社が事業主体となり発電所を建設するスキームに変更したことに伴い、上記貸付取引に対し、平成25年4月30日に「金銭消費貸借、動産譲渡担保及び抵当権設定契約書」に基づく担保権を行使し、発電設備等を取得しております。</p> <p>2. ストック・オプション（新株予約権）の発行</p> <p>平成25年5月13日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、発行いたしました。</p> <p>(1) 新株予約権の割当日 平成25年5月13日</p> <p>(2) 発行数 10,050個</p> <p>(3) 新株予約権の目的である株式の種類及び数 当社普通株式 10,050株</p> <p>(4) 新株予約権の行使時の払込金額 株式1株当たりの行使価額 29,150円</p> <p>(5) 新株予約権の行使期間 平成27年5月14日～平成35年3月18日</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)</p>						
	<p>3. 株式分割及び単元株制度の採用</p> <p>平成25年5月13日開催の取締役会において、株式の分割を行う旨の決議を、また平成25年6月28日開催の臨時株主総会において単元株制度の導入を行う旨の決議をしております。</p> <p>(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的</p> <p>全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社株式の売買単位を100株とするため、当社株式1株を100株に分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用いたします。</p> <p>(2) 株式分割の方法</p> <p>平成25年6月27日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式1株につき、100株の割合をもって6月28日を効力発生日として分割いたします。</p> <p>(3) 分割により増加する株式数</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式分割前の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">378,705株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式分割により増加する株式数</td> <td style="text-align: right;">37,491,795株</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">株式分割後の発行済株式総数</td> <td style="text-align: right;">37,870,500株</td> </tr> </table> <p>(4) 株式分割の日程</p> <p style="padding-left: 20px;">基準日公告日：平成25年6月12日</p> <p style="padding-left: 20px;">基準日 ：平成25年6月27日</p> <p style="padding-left: 20px;">効力発生日 ：平成25年6月28日</p> <p>(5) 単元株制度の採用</p> <p>平成25年6月28日を効力発生日として単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。</p> <p>なお、「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。</p>	株式分割前の発行済株式総数	378,705株	株式分割により増加する株式数	37,491,795株	株式分割後の発行済株式総数	37,870,500株
株式分割前の発行済株式総数	378,705株						
株式分割により増加する株式数	37,491,795株						
株式分割後の発行済株式総数	37,870,500株						

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,727	4,139	2,822	5,044	1,024	268	4,019
機械及び装置	1,928	395	—	2,323	1,396	441	927
車両運搬具	11,516	2,007	—	13,524	10,666	2,129	2,857
工具、器具及び備品	32,574	42,097	—	74,672	35,786	13,870	38,885
有形固定資産計	49,746	48,640	2,822	95,564	48,874	16,710	46,690
無形固定資産							
のれん	—	16,929	—	16,929	286	286	16,642
ソフトウェア	107,428	93,867	17,393	183,903	38,057	26,890	145,846
その他	6,522	80,360	42,939	43,942	—	—	43,942
無形固定資産計	113,951	191,157	60,333	244,775	38,343	27,177	206,431
長期前払費用	1,845	2,080	—	3,926	843	527	3,082

(注) 1. 当期増加額には、イーキュービック株式会社との合併による増加額が次のとおり含まれております。

建物 1,089千円

工具、器具及び備品 9,380

ソフトウェア 10,431

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 事業強化のためのサーバー等システム機器 29,650千円

ソフトウェア 事業用システムの増強 83,435

その他 事業用システムの増強に係るソフトウェア開発 80,360

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	158
預金	
普通預金	292,006
小計	292,006
合計	292,164

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
大崎電気工業(株)	1,905
合計	1,905

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
九州電力(株)	265,986
(株)安楽亭	46,708
(株)日本セレモニー	39,967
志賀高原リゾート開発(株)	21,761
(株)島忠	18,285
その他	50,437
合計	443,147

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - (B)$
380,938	5,358,863	5,296,654	443,147	92.3	366
					28

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
太陽光パネル工事	287,934
FALCON SYSTEM工事	40,979
豊田市低炭素社会実証実験システム開発	9,269
その他	2,730
合計	340,913

ホ. 原材料

品目	金額 (千円)
FALCON SYSTEM端末・部材	559,398
その他	14,382
合計	573,781

② 固定資産

イ. ソフトウェア

2 財務諸表 (1) 財務諸表 ④附属明細表に記載のため、省略しております。

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)シグマパワー有明	252,530
(株)ミライト	23,955
協栄産業(株)	18,750
(株)グッドエネジー	14,668
(株)DCT	13,552
その他	63,786
合計	387,243

ロ. 短期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	300,000
(株)商工組合中央金庫	100,000
合計	400,000

ハ. 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)八千代銀行	91,660
(株)東日本銀行	21,859
(株)千葉銀行	9,996
(株)三井住友銀行	5,796
合計	129,311

(3) 【その他】

当社は、平成23年12月25日、競争力向上を目的としたグループ内の事業再編のため、旧株式会社エナリスを吸収合併するとともに、株式会社エナリスに商号変更して、旧株式会社エナリスの資産・負債及び事業を全面的に承継いたしました。合併後の当社の中核となる事業は、旧株式会社エナリスから承継したものであります。そのため、参考として、旧株式会社エナリス及びその100%子会社（株式会社エナリス・パワー・マーケティング）の財務諸表等を記載します。なお、株式会社エナリス・パワー・マーケティングの第2期事業年度は、3月から12月に決算期変更しており、平成23年4月1日から平成23年12月31日までの9ヵ月間となっております。

企業内容等の開示に関する内閣府令第二号様式記載上の注意67eにおいては、「消滅した会社が有価証券報告書提出会社以外の会社で資本金5億円未満であるときは、記載を要しない。」とされており、上記2社はいずれも法令上記載を求められているものではありません。

したがって、これらの財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。

① 被合併会社である、旧株式会社エナリスの合併直前の財務諸表等
 (1) 財務諸表
 ア 貸借対照表

(単位：千円)

第8期
 (平成23年12月24日)

資産の部

流動資産

現金及び預金	※2	152,195
受取手形		546
売掛金		345,796
仕掛品		7,005
原材料		9,757
前払費用		2,475
繰延税金資産		2,648
その他		8,669
流動資産合計		529,093

固定資産

有形固定資産

建物（純額）		807
機械及び装置（純額）		1,006
車両運搬具（純額）		0
工具、器具及び備品（純額）		19,426
有形固定資産合計	※1	21,241

無形固定資産

ソフトウェア		88,692
ソフトウェア仮勘定		13,905
無形固定資産合計		102,597

投資その他の資産

関係会社株式		20,000
出資金		320
敷金及び保証金		21,364
長期前払費用		1,533
その他		20
投資その他の資産合計		43,238

固定資産合計 167,077

資産合計 696,171

(単位：千円)

第8期
(平成23年12月24日)

負債の部

流動負債

買掛金	306,461
株主、役員又は従業員からの短期借入金	20,491
1年内返済予定の長期借入金	55,788
未払金	75,287
未払費用	10,366
前受金	17,362
預り金	7,612
流動負債合計	493,370

固定負債

長期借入金	130,674
繰延税金負債	8,394
固定負債合計	139,068

負債合計

632,438

純資産の部

株主資本

資本金	95,000
資本剰余金	
資本準備金	75,002
資本剰余金合計	75,002

利益剰余金

利益準備金	360
その他利益剰余金	
特別償却準備金	17,375
繰越利益剰余金	△124,005
利益剰余金合計	△106,269

株主資本合計	63,732
--------	--------

純資産合計	63,732
-------	--------

負債純資産合計	696,171
---------	---------

イ 損益計算書

(単位：千円)

	第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)
売上高	1,941,976
売上原価	1,635,153
売上総利益	306,823
販売費及び一般管理費	※1 440,191
営業損失(△)	△133,368
営業外収益	
受取利息	49
助成金収入	500
講演会収入	78
保険差益	114
その他	40
営業外収益合計	783
営業外費用	
支払利息	1,898
和解金	600
その他	253
営業外費用合計	2,751
経常損失(△)	△135,336
特別損失	
固定資産除却損	※2 5,848
特別損失合計	5,848
税引前当期純損失(△)	△141,184
法人税、住民税及び事業税	△101
法人税等調整額	10,536
法人税等合計	10,435
当期純損失(△)	△151,620

売上原価明細書

		第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※2	22,212	11.5
II 人件費		84,123	43.8
III 外注費		81,916	42.6
IV 経費		4,077	2.1
計		192,329	100.0
期首仕掛品たな卸高		—	
当期仕入高		1,449,828	
合計		1,642,158	
期末仕掛品たな卸高		7,005	
当期売上原価		1,635,153	

1. 原価計算の方法

プロジェクト別個別原価計算を採用しております。

※2. 経費の主な内訳は、次のとおりであります。

項目	第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)
通信費	1,792

ウ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

第8期
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月24日)

株主資本	
資本金	
当期首残高	95,000
当期末残高	95,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	75,002
当期末残高	75,002
資本剰余金合計	
当期首残高	75,002
当期末残高	75,002
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	360
当期末残高	360
その他利益剰余金	
特別償却準備金	
当期首残高	—
当期変動額	
特別償却準備金の積立	17,375
当期変動額合計	17,375
当期末残高	17,375
繰越利益剰余金	
当期首残高	44,990
当期変動額	
特別償却準備金の積立	△17,375
当期純損失 (△)	△151,620
当期変動額合計	△168,996
当期末残高	△124,005

(単位：千円)

第8期
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月24日)

利益剰余金合計	
当期首残高	45,350
当期変動額	
当期純損失(△)	△151,620
当期変動額合計	△151,620
当期末残高	△106,269
株主資本合計	
当期首残高	215,352
当期変動額	
当期純損失(△)	△151,620
当期変動額合計	△151,620
当期末残高	63,732
純資産合計	
当期首残高	215,352
当期変動額	
当期純損失(△)	△151,620
当期変動額合計	△151,620
当期末残高	63,732

エ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

第8期
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月24日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純損失 (△)	△141,184
減価償却費	22,506
固定資産除却損	5,848
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△5,305
受取利息	△49
支払利息	1,898
売上債権の増減額 (△は増加)	△233,666
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△13,709
仕入債務の増減額 (△は減少)	278,109
その他	56,338

小計	△29,213
----	---------

利息の受取額	18
--------	----

利息の支払額	△1,898
--------	--------

法人税等の支払額	△11,266
----------	---------

営業活動によるキャッシュ・フロー	△42,360
------------------	---------

投資活動によるキャッシュ・フロー

有形固定資産の取得による支出	△21,057
無形固定資産の取得による支出	△57,228
貸付金の回収による収入	56,897
差入保証金の差入による支出	△32,290
差入保証金の回収による収入	20,000
その他	278

投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,399
------------------	---------

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	△20,000
長期借入れによる収入	158,000
長期借入金の返済による支出	△22,408

財務活動によるキャッシュ・フロー	115,592
------------------	---------

現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,832
----------------------	--------

現金及び現金同等物の期首残高	112,363
----------------	---------

現金及び現金同等物の期末残高	※1 152,195
----------------	------------

重要な会計方針

項目	第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)	
	1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 (2) 原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。	
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 15～50年 機械及び装置 8～12年 車両運搬具 4年 工具、器具及び備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	
4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。	
5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	

会計方針の変更

第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)	
(企業結合に関する会計基準等)	<p>当事業年度より「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第8期 (平成23年12月24日)	
※1	有形固定資産の減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は、21,258千円であります。
※2	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は、次のとおりであります。 現金及び預金 9,114千円 FALCON SYSTEM機器買取義務の保全措置のために差し入れたものであり、担保付債務は発生しておりません。

(損益計算書関係)

第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)	
※1	販売費に属する費用のおおよその割合は33%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は67%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。
	業務委託費 65,524千円
	給与手当 97,005
	役員報酬 63,970
	法定福利費 28,287
	支払報酬料 22,052
	賃借料 22,180
	減価償却費 22,506
※2	固定資産除却損は、次のとおりであります。
	工具、器具及び備品 251千円
	ソフトウェア 5,596
	計 5,848

(株主資本等変動計算書関係)

第8期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,067	—	—	18,067
合計	18,067	—	—	18,067
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	(千円)
現金及び預金勘定	152,195
現金及び現金同等物	152,195

(リース取引関係)

第8期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第8期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で10年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	152,195	152,195	—
(2) 受取手形	546	546	—
(3) 売掛金	345,796	345,796	—
資産計	498,537	498,537	—
(1) 買掛金	306,461	306,461	—
(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金	20,491	20,491	—
(3) 未払金	75,287	75,287	—
(4) 長期借入金 (*)	186,462	189,374	2,912
負債計	588,702	591,614	2,912

(*) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 株主、役員又は従業員からの短期借入金、(3) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金のうち固定金利によるものは、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利によるものは、金利が一定期間ごとに更改される条件となっていることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	第8期 (平成23年12月24日)
関係会社株式	20,000

関係会社株式については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	152,195	—	—	—
受取手形	546	—	—	—
売掛金	345,796	—	—	—
合計	498,537	—	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	55,788	53,323	39,433	5,796	5,796	26,326

(有価証券関係)

第8期(平成23年12月24日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 20,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

第8期(平成23年12月24日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第8期(自平成23年4月1日至平成23年12月24日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第8期(自平成23年4月1日至平成23年12月24日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第8期
(平成23年12月24日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	295千円
一括償却資産	449
ソフトウェア償却超過額	1,276
その他	2,769

繰延税金資産合計 4,790

繰延税金負債

特別償却準備金 △10,536

繰延税金負債の純額 △5,746

繰延税金負債の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産 2,648千円

固定負債－繰延税金負債 △8,394

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成25年1月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の36.2%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成25年1月1日から平成27年12月31日までのものは33.3%、平成28年1月1日以降のものについては30.8%にそれぞれ変更されております。

これにより損益に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

当社は、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高（千円）
(株)日本セレモニー	974,551
(株)ミスターマックス	332,810

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

第8期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日）

関連当事者との取引

旧株式会社エナリスの子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社エナリス・パワー・マーケティング	東京都足立区	20,000	電力等の売買・仲介	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の貸付	資金の回収 (注2(1))	56,897	—	—
							受取利息 (注2(1))	30	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

旧株式会社エナリスの役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社エナリスホールディングス (注3)	東京都足立区	5,000	エネルギー管理システム開発等	(被所有) 直接 18.8	役員の兼任	電力売上 (注2(1))	92,444	売掛金	77,279
	有限会社ブリシャス	東京都目黒区	3,000	コンサルティング	(被所有) 直接 7.1		資金の借入 (注2(2))	—		
役員及び主要株主	池田 元英	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 22.4 間接 9.4	資金の借入 債務の被保証	支払利息 (注2(2))	67	未払費用	221
							資金の借入 (注2(3))	—	株主、役員又は従業員からの短期借入金	10,491
							債務の被保証 (注2(4))	137,484	—	—

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高（売掛金）には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 一般的取引条件を基に、双方協議の上決定しております。

(2) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(3) 利息は支払っておりません。

(4) 当社は銀行借入に対して代表取締役 池田元英の債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

3. 株式会社エナリスホールディングスは平成23年12月25日付で旧株式会社エナリスを吸収合併し、同日付で称号を株式会社エナリスに変更しております。また、旧株式会社エナリスは合併に伴い消滅しております。

(1株当たり情報)

第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)	
1株当たり純資産額	3,527.56円
1株当たり当期純損失金額(△)	△8,392.11円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 (平成23年12月24日)
純資産の部の合計額(千円)	63,732
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	63,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	18,067

2. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第8期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)
当期純損失金額(△)(千円)	△151,620
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△151,620
期中平均株式数(株)	18,067

(重要な後発事象)

第8期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月24日)

当社は、事業の効率化及び資源の有効利用を図り、収益性を向上させることを目的として、平成23年12月25日付で株式会社エナリスを存続会社として吸収合併され、消滅しております。

オ 附属明細表
 有価証券明細表
 該当事項はありません。

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	324	580	—	904	96	83	807
機械及び装置	1,928	—	—	1,928	922	298	1,006
車両運搬具	7,182	—	—	7,182	7,182	—	0
工具、器具及び備品	12,647	20,477	640	32,484	13,057	8,450	19,426
有形固定資産計	22,083	21,057	640	42,499	21,258	8,831	21,241
無形固定資産							
ソフトウェア	39,167	76,798	8,537	107,428	18,736	13,674	88,692
ソフトウェア仮勘定	33,474	53,415	72,984	13,905	—	—	13,905
無形固定資産計	72,642	130,213	81,522	121,334	18,736	13,674	102,597

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	金額
工具、器具及び備品	FALCON SYSTEM用サーバー構築 16,160千円
ソフトウェア	FALCON SYSTEM用ソフトウェア開発 36,811千円
	ポジションマネージャー（需給管理用ソフトウェア）開発 27,966千円

社債明細表
 該当事項はありません。

借入金等明細表

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	20,000	—	—	—
株主、役員又は従業員からの短期借入金	20,491	20,491	0.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,389	55,788	1.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	37,481	130,674	1.9	平成25年～33年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	91,361	206,953	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 株主、役員又は従業員からの短期借入金のうち、代表取締役池田元英からの借入金10,491千円は無利息であります。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	53,323	39,433	5,796	5,796
リース債務	—	—	—	—

引当金明細表

該当事項はありません。

資産除去債務明細表

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 主な資産及び負債の内容

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	79
預金	
普通預金	152,116
小計	152,116
合計	152,195

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
シノムラ化学工業(株)	409
静岡王子コンテナ(株)	136
合計	546

ハ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)日本セレモニー	136,405
(株)エナリスホールディングス	77,279
トヨタ自動車(株)	57,611
(株)ミスターマックス	31,154
ミツウロコグリーンエネルギー(株)	11,260
その他	32,084
合計	345,796

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{268}$
107,881	2,039,075	1,801,160	345,796	83.9	29.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 固定資産

イ. ソフトウェア

2 財務諸表等 (3) その他 ① 旧株式会社エナリスの財務諸表等 オ 附属明細表に記載のため、省略しております。

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)シグマパワー有明	306,461
合計	306,461

ロ. 1年内返済予定の長期借入金

2 財務諸表等 (3) その他 ① 旧株式会社エナリスの財務諸表等 オ 附属明細表に記載のため、省略しております。

ハ. 未払金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
(株)サジェスタム	12,600
(株)エニプラ	8,058
社会保険料	7,319
(株)エナリスホールディングス	6,283
(株)コムツアイト	4,315
その他	36,711
合計	75,287

④ 固定負債

ロ. 長期借入金

2 財務諸表等 (3) その他 ① 旧株式会社エナリスの財務諸表等 オ 附属明細表に記載のため、省略しております。

(3) その他

該当事項はありません。

② 被合併会社の旧株式会社エナリスの子会社である株式会社エナリス・パワー・マーケティングの財務諸表等

(1) 財務諸表
ア 貸借対照表

(単位：千円)

		第2期 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		20,750
未収還付法人税等		3,675
その他		95
流動資産合計		24,522
固定資産		
投資その他の資産		
敷金及び保証金		1,000
投資その他の資産合計		1,000
固定資産合計		1,000
資産合計		25,522
負債の部		
流動負債		
未払金	※	4,030
未払費用	※	396
その他		10
流動負債合計		4,437
負債合計		4,437
純資産の部		
株主資本		
資本金		20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		1,085
利益剰余金合計		1,085
株主資本合計		21,085
純資産合計		21,085
負債純資産合計		25,522

イ 損益計算書

(単位：千円)

	第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
販売費及び一般管理費	※ 4,237
営業損失(△)	△4,237
営業外収益	
受取利息	6
その他	0
営業外収益合計	6
営業外費用	
支払利息	214
その他	17
営業外費用合計	231
経常損失(△)	△4,462
税引前当期純損失(△)	△4,462
法人税、住民税及び事業税	135
法人税等還付税額	△1,394
法人税等合計	△1,259
当期純損失(△)	△3,203

ウ 株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	20,000
当期末残高	20,000
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	4,288
当期変動額	
当期純損失(△)	△3,203
当期変動額合計	△3,203
当期末残高	1,085
利益剰余金合計	
当期首残高	4,288
当期変動額	
当期純損失(△)	△3,203
当期変動額合計	△3,203
当期末残高	1,085
株主資本合計	
当期首残高	24,288
当期変動額	
当期純損失(△)	△3,203
当期変動額合計	△3,203
当期末残高	21,085
純資産合計	
当期首残高	24,288
当期変動額	
当期純損失(△)	△3,203
当期変動額合計	△3,203
当期末残高	21,085

エ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

第2期
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー

税引前当期純損失 (△)	△4,462
受取利息	△6
支払利息	214
売上債権の増減額 (△は増加)	343,802
仕入債務の増減額 (△は減少)	△269,278
その他	30,108
小計	100,377
利息の受取額	6
法人税等の支払額	△4,914
営業活動によるキャッシュ・フロー	95,469

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フロー	—
------------------	---

財務活動によるキャッシュ・フロー

短期借入金の純増減額 (△は減少)	△103,532
財務活動によるキャッシュ・フロー	△103,532
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,062
現金及び現金同等物の期首残高	28,813
現金及び現金同等物の期末残高	※ 20,750

重要な会計方針

項目	第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。 (会計方針の変更) 消費税等の会計処理については、従来税込方式を採用していましたが、当事業年度より課税事業者になったことに伴い財務内容をより適正に表示するため、税抜方式に変更しております。 これによる影響は軽微であります。

会計方針の変更

第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(企業結合に関する会計基準等)</p> <p>当事業年度より「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第2期 (平成23年12月31日)	
※ 関係会社項目	
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。	
流動負債	
未払金	4,030千円
未払費用	396

(損益計算書関係)

第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
※ 販売費に属する費用のおおよその割合は85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は15%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
支払手数料	1,874千円
支払報酬料	2,218

(株主資本等変動計算書関係)

第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	400	—	—	400
合計	400	—	—	400
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(千円)
現金及び預金勘定	20,750
現金及び現金同等物	20,750

(リース取引関係)

第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

第2期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業計画に照らして、必要資金を金融機関又は親会社からの借入により調達しております。また、一時的な余資の運用は、短期的な預金による運用に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当社は、デリバティブ取引を行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債務である未払金は、短期の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、親会社の財務部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき親会社の財務部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	20,750	20,750	—
資産計	20,750	20,750	—
(1) 未払金	4,030	4,030	—
負債計	4,030	4,030	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	20,750	—	—	—
合計	20,750	—	—	—

(有価証券関係)

第2期(平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第2期(平成23年12月31日)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第2期(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第2期(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第2期
(平成23年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

該当事項はありません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

第2期(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

第2期(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第2期(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

セグメント情報

第2期(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、エネルギー流通情報事業を主な事業とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

第2期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

第2期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

第2期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

第2期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

関連当事者情報

第2期（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

関連当事者との取引

株式会社エナリス・パワー・マーケティングの親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社エナリス (旧株式会社エナリス)	東京都足立区	95,000	エネルギー マネジメント	(被所有) 直接 100.0	役員の兼任 資金の借入	借入の返済 (注2(1))	56,897	—	—
							支払利息 (注2(1)、 注3)	30	—	—
親会社	株式会社エナリス	東京都足立区	95,000	エネルギー マネジメント	(被所有) 直接 100.0	役員の兼任	—	—	未払費用 (注3)	396

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額、期末残高には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 旧株式会社エナリスとの取引により生じた債務は、合併により平成23年12月25日付で株式会社エナリスが引き継いでおります。

(1株当たり情報)

第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	52,713.29円
1株当たり当期純損失金額(△)	△8,008.58円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期 (平成23年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	21,085
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	21,085
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	400

2. 1株当たり当期純損失金額(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第2期 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
当期純損失金額(△)(千円)	△3,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純損失金額(△)(千円)	△3,203
期中平均株式数(株)	400

(重要な後発事象)

第2期(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

オ 附属明細表
有価証券明細表
該当事項はありません。

有形固定資産等明細表
該当事項はありません。

社債明細表
該当事項はありません。

借入金等明細表
該当事項はありません。

引当金明細表
該当事項はありません。

資産除去債務明細表
該当事項はありません。

(2) 主な資産及び負債の内容

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
預金	
普通預金	20,750
合計	20,750

ロ. 未収還付法人税等

区分	金額 (千円)
法人税	3,157
住民税	249
事業税	268
合計	3,675

② 流動負債

イ. 未払金

相手先	金額 (千円)
(株)エナリス (旧(株)エナリス)	4,030
合計	4,030

(3) その他

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換手数料	—
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料（注）1
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 やむを得ない事由により電子公告をできないときは、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.eneres.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年12月25日	—	—	—	池田 元英	東京都足立区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の代表取締役)	77	—	合併による
平成23年12月25日	—	—	—	池田 奈月	東京都足立区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の取締役)	77	—	合併による
平成23年12月25日	—	—	—	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社ジャフコ 代表取締役 豊貴 伸一	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	64	—	合併による
平成23年12月25日	—	—	—	NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 無限責任組合員 SMBCベンチャーキャピタル株式会社 代表取締役社長 勝川 恒平	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	30	—	合併による
平成23年12月25日	—	—	—	有限会社ブリシャス 代表取締役 久保 好孝	東京都目黒区八雲二丁目23番8号	特別利害関係者等(大株主上位10名) (役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)	24	—	合併による
平成23年12月25日	—	—	—	渡部 健	東京都板橋区	特別利害関係者等(大株主上位10名) (当社の取締役)	5	—	合併による
平成24年12月1日	—	—	—	丸紅株式会社 代表取締役社長 國分 文也	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	243	—	合併による
平成24年12月1日	—	—	—	東芝プラントシステム株式会社 代表取締役社長 佐藤 健次	東京都大田区蒲田五丁目37番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	135	—	合併による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成24年12月1日	—	—	—	フードテクノロジーエンジニアリング株式会社 代表取締役 野田 憲司	大阪府大阪市西淀川区 佃四丁目8番13号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	135	—	合併による
平成24年12月1日	—	—	—	株式会社省電舎 代表取締役会長兼社長 中村 健治	東京都港区 芝大門二丁目2番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	94	—	合併による
平成24年12月28日	丸紅株式会社 代表取締役社長 國分 文也	東京都千代田区大手町一丁目4番2号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エナリス 代表取締役社長 池田 元英	東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター	当社	243	7,020,027 (28,889) (注4)	自己株式取得による
平成24年12月28日	東芝プラントシステム株式会社 代表取締役社長 佐藤 健次	東京都大田区蒲田五丁目37番1号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エナリス 代表取締役社長 池田 元英	東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター	当社	135	3,900,015 (28,889) (注4)	自己株式取得による
平成24年12月28日	株式会社省電舎 代表取締役会長兼社長 中村 健治	東京都港区芝大門二丁目2番11号	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社エナリス 代表取締役社長 池田 元英	東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター	当社	94	2,715,566 (28,889) (注4)	自己株式取得による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1において同じ。)が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(平成23年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載するものとされており、
2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとされており、また当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下「役員等」という。)、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は、ディスカウントキャッシュフロー法と時価純資産法の平均値を基に、当事者間の協議により決定した価格であります。
5. 平成24年2月4日付で株式1株につき1,000株の株式分割を、平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、平成24年2月4日より前の株式等の移動にかかる移動株数及び単価については、平成24年2月4日付及び平成25年6月28日付株式分割前の数値で、平成24年2月4日以降の株式等の移動にかかる移動株数及び単価については、平成25年6月28日付株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	平成25年5月13日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 10,050株 (注) 6
発行価格	29,150円 (注) 3
資本組入額	14,575円
発行価額の総額	292,957,500円
資本組入額の総額	146,478,750円
発行方法	平成25年3月18日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)の定める規則は以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第259条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員との間で、書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と定める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は平成24年12月31日であります。
2. 同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当を受けた当社の役員及び従業員との間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
3. 株式の発行価額及び行使に際して払込をなすべき金額は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算定した価格を参考として決定した価格であります。
4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権
行使時の払込金額	1株につき29,150円
行使期間	平成27年5月14日から平成35年3月18日まで
行使の条件及び譲渡に関する事項	「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

5. 平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記発行数、発行価格及び資本組入額は分割前の数値を記載しております。
6. 退職により従業員2名100株分(分割前)の権利が喪失しております。

2 【取得者の概況】

新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
池田 元英	東京都足立区	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の代表取締役社長)
久保 好孝	東京都目黒区	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の取締役会長)
長沼 隆治	神奈川県中郡大磯町	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
渡部 健	東京都板橋区	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (大株主上位10名) (当社の常務取締役)
高橋 直弘	東京都北区	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
藤田 昌香	東京都世田谷区	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
川崎 勝久	東京都豊島区	会社役員	360	10,494,000 (29,150)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
右田 宏	東京都多摩市	会社役員	300	8,745,000 (29,150)	特別利害関係者等 (当社の常務取締役)
長尾 昂	東京都荒川区	会社員	280	8,162,000 (29,150)	当社の従業員
藤原 久美子	千葉県千葉市美浜区	会社員	250	7,287,500 (29,150)	当社の従業員
前田 晶代	東京都中央区	会社員	250	7,287,500 (29,150)	当社の従業員
藤原 健	埼玉県草加市	会社員	210	6,121,500 (29,150)	当社の従業員
貝瀬 泰基	東京都足立区	会社員	210	6,121,500 (29,150)	当社の従業員
清水 律子	東京都足立区	会社員	210	6,121,500 (29,150)	当社の従業員
宮本 結子	東京都江東区	会社員	210	6,121,500 (29,150)	当社の従業員
松石 紗織	埼玉県さいたま市南区	会社員	200	5,830,000 (29,150)	当社の従業員
高橋 良司	東京都江東区	会社員	200	5,830,000 (29,150)	当社の従業員
中島 智	東京都足立区	会社員	200	5,830,000 (29,150)	当社の従業員
郡司 慶太	東京都八王子市	会社員	200	5,830,000 (29,150)	当社の従業員
池田 顕史	東京都荒川区	会社員	200	5,830,000 (29,150)	当社の従業員
渡辺 宏	千葉県四街道市	会社員	190	5,538,500 (29,150)	当社の従業員
榑原 基晴	神奈川県横浜市青葉区	会社員	170	4,955,500 (29,150)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
加藤 由貴子	東京都葛飾区	会社員	150	4,372,500 (29,150)	当社の従業員
小野寺 伸	埼玉県三郷市	会社員	150	4,372,500 (29,150)	当社の従業員
小池 教之	東京都江戸川区	会社員	150	4,372,500 (29,150)	当社の従業員
佐藤 美紀	東京都品川区	会社員	150	4,372,500 (29,150)	当社の従業員
中島 健吾	東京都世田谷区	会社員	140	4,081,000 (29,150)	当社の従業員
南郷 優人	東京都葛飾区	会社員	140	4,081,000 (29,150)	当社の従業員
横山 昭洋	東京都小金井市	会社員	120	3,498,000 (29,150)	当社の従業員
小野澤 英里香	東京都港区	会社員	120	3,498,000 (29,150)	当社の従業員
坂入 重美	東京都江戸川区	会社員	120	3,498,000 (29,150)	当社の従業員
木下 蘭	東京都板橋区	会社員	120	3,498,000 (29,150)	当社の従業員
森 文高	東京都葛飾区	会社員	120	3,498,000 (29,150)	当社の従業員
大道 暢之	東京都中野区	会社員	100	2,915,000 (29,150)	当社の従業員
松岡 孝	神奈川県伊勢原市	会社員	100	2,915,000 (29,150)	当社の従業員
来島 はるか	東京都江東区	会社員	100	2,915,000 (29,150)	当社の従業員
金子 知芳	神奈川県横浜市南区	会社員	100	2,915,000 (29,150)	当社の従業員
町田 浩幸	千葉県我孫子市	会社員	80	2,332,000 (29,150)	当社の従業員
高島 佳子	東京都足立区	会社員	80	2,332,000 (29,150)	当社の従業員
大河原 沙月	東京都世田谷区	会社員	80	2,332,000 (29,150)	当社の従業員
藤崎 信也	神奈川県川崎市中原区	会社員	80	2,332,000 (29,150)	当社の従業員
林 大輔	埼玉県草加市	会社員	80	2,332,000 (29,150)	当社の従業員
宮川 真由子	東京都大田区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
櫻田 健児	千葉県白井市	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
中村 泉穂	東京都江戸川区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
岩崎 敦	東京都世田谷区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鈴木 正史	埼玉県三郷市	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
加藤 史葉	千葉県船橋市	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
安田 尚治	東京都豊島区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
藤井 浩史	東京都文京区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
中村 哲也	千葉県八千代市	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
三嶋 憲一郎	東京都目黒区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
春名 健吾	東京都杉並区	会社員	70	2,040,500 (29,150)	当社の従業員
金谷 眞道	東京都豊島区	会社員	50	1,457,500 (29,150)	当社の従業員
谷口 尚史	東京都文京区	会社員	50	1,457,500 (29,150)	当社の従業員
益戸 智生	埼玉県越谷市	会社員	50	1,457,500 (29,150)	当社の従業員
孫べへゴール	東京都世田谷区	会社員	50	1,457,500 (29,150)	当社の従業員
盛次 隆宏	東京都足立区	会社員	50	1,457,500 (29,150)	当社の従業員
畑 直史	東京都板橋区	会社員	50	1,457,500 (29,150)	当社の従業員
佐藤 みゆき	茨城県取手市	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
大高 雅之	千葉県流山市	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
豊浜 辰男	東京都練馬区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
長崎 梨香	東京都足立区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
ダビドバ ヘレン	東京都葛飾区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
迫田 昌子	東京都足立区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
矢田 沙矢香	東京都新宿区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
スード アンク	神奈川県川崎市幸区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
松尾 宏	東京都足立区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
畠山 慎吾	東京都狛江市	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
柄澤 明	東京都小金井市	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
福岡 正彦	大阪府河内長野市	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
藤井 崇史	東京都台東区	会社員	40	1,166,000 (29,150)	当社の従業員
高橋 翔太	埼玉県八潮市	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
野田 幸治	千葉県松戸市	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
嶺村 佳	東京都豊島区	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
石井 淳子	埼玉県ふじみ野市	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
宮川 直之	神奈川県川崎市中原区	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
平野 寛之	神奈川県藤沢市	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
棚橋 保之	東京都江東区	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
伊澤 征生	東京都品川区	会社員	30	874,500 (29,150)	当社の従業員
斎藤 博臣	東京都八王子市	会社員	20	583,000 (29,150)	当社の従業員
藤井 恭子	千葉県習志野市	会社員	20	583,000 (29,150)	当社の従業員
山村 孝幸	東京都葛飾区	会社員	20	583,000 (29,150)	当社の従業員
池田 真哉	千葉県柏市	会社員	20	583,000 (29,150)	当社の従業員
大塚 利明	栃木県小山市	会社員	20	583,000 (29,150)	当社の従業員
小野島 一帆	埼玉県三郷市	会社員	20	583,000 (29,150)	当社の従業員
中村 祐貴	千葉県浦安市	会社員	10	291,500 (29,150)	当社の従業員
帰山 裕幸	東京都新宿区	会社員	10	291,500 (29,150)	当社の従業員

(注) 平成25年6月28日付で株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
池田 元英 ※1、2	東京都足立区	12,736,000 (36,000)	32.76 (0.09)
池田 奈月 ※1、3	東京都足立区	12,700,000	32.67
ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合 ※1	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	6,400,000	16.46
NIFSMBC-V2006S3投資事業有限責任組合 ※1	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番12号	3,000,000	7.72
有限会社プリシヤス ※1、4	東京都目黒区八雲二丁目23番8号	2,400,000	6.17
渡部 健 ※1、7	東京都板橋区	536,000 (36,000)	1.38 (0.09)
株式会社エナリス ※11	東京都足立区千住一丁目4番1号 東京芸術センター	132,800 (10,000)	0.34 (0.03)
久保 好孝 ※5	東京都目黒区	36,000 (36,000)	0.09 (0.09)
長沼 隆治 ※6	神奈川県中郡大磯町	36,000 (36,000)	0.09 (0.09)
高橋 直弘 ※8	東京都北区	36,000 (36,000)	0.09 (0.09)
藤田 昌香 ※8	東京都世田谷区	36,000 (36,000)	0.09 (0.09)
川崎 勝久 ※9	東京都豊島区	36,000 (36,000)	0.09 (0.09)
右田 宏 ※7	東京都多摩市	30,000 (30,000)	0.08 (0.08)
長尾 昂 ※10	東京都荒川区	28,000 (28,000)	0.07 (0.07)
藤原 久美子 ※10	千葉県千葉市美浜区	25,000 (25,000)	0.06 (0.06)
前田 晶代 ※10	東京都中央区	25,000 (25,000)	0.06 (0.06)
藤原 健 ※10	埼玉県草加市	21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
貝瀬 泰基 ※10	東京都足立区	21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
清水 律子 ※10	東京都足立区	21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
宮本 結子 ※10	東京都江東区	21,000 (21,000)	0.05 (0.05)
松石 紗織 ※10	埼玉県さいたま市南区	20,000 (20,000)	0.05 (0.05)
高橋 良司 ※10	東京都江東区	20,000 (20,000)	0.05 (0.05)
中島 智 ※10	東京都足立区	20,000 (20,000)	0.05 (0.05)
郡司 慶太 ※10	東京都八王子市	20,000 (20,000)	0.05 (0.05)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
池田 顕史 ※10	東京都荒川区	20,000 (20,000)	0.05 (0.05)
渡辺 宏 ※10	千葉県四街道市	19,000 (19,000)	0.05 (0.05)
榊原 基晴 ※10	神奈川県横浜市青葉区	17,000 (17,000)	0.04 (0.04)
加藤 由貴子 ※10	東京都葛飾区	15,000 (15,000)	0.04 (0.04)
小野寺 伸 ※10	埼玉県三郷市	15,000 (15,000)	0.04 (0.04)
小池 教之 ※10	東京都江戸川区	15,000 (15,000)	0.04 (0.04)
佐藤 美紀 ※10	東京都品川区	15,000 (15,000)	0.04 (0.04)
中島 健吾 ※10	東京都世田谷区	14,000 (14,000)	0.04 (0.04)
南郷 優人 ※10	東京都葛飾区	14,000 (14,000)	0.04 (0.04)
フードテクノエンジニアリング株式会社 ※1	大阪府大阪市西淀川区佃四丁目8番13号	13,500	0.03
横山 昭洋 ※10	東京都小金井市	12,000 (12,000)	0.03 (0.03)
小野澤 英里香 ※10	東京都港区	12,000 (12,000)	0.03 (0.03)
坂入 重美 ※10	東京都江戸川区	12,000 (12,000)	0.03 (0.03)
木下 蘭 ※10	東京都板橋区	12,000 (12,000)	0.03 (0.03)
森 文高 ※10	東京都葛飾区	12,000 (12,000)	0.03 (0.03)
大道 暢之 ※10	東京都中野区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
松岡 孝 ※10	神奈川県伊勢原市	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
来島 はるか ※10	東京都江東区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
金子 知芳 ※10	神奈川県横浜市南区	10,000 (10,000)	0.03 (0.03)
出光興産株式会社 ※1	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	9,000	0.02
松村物産株式会社 ※1	石川県金沢市広岡二丁目1番27号	9,000	0.02
三菱電機株式会社 ※1	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	9,000	0.02
町田 浩幸 ※10	千葉県我孫子市	8,000 (8,000)	0.02 (0.02)
高島 佳子 ※10	東京都足立区	8,000 (8,000)	0.02 (0.02)
大河原 沙月 ※10	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
藤崎 信也 ※10	神奈川県川崎市中原区	8,000 (8,000)	0.02 (0.02)
林 大輔 ※10	埼玉県草加市	8,000 (8,000)	0.02 (0.02)
その他47名		194,200 (187,000)	0.50 (0.48)
計	—	38,875,500 (1,005,000)	100.00 (2.59)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

- ※1 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
- ※2 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長)
- ※3 特別利害関係者等 (当社代表取締役社長の配偶者)
- ※4 特別利害関係者等 (役員等により総株主の議決権の過半数を所有されている会社)
- ※5 特別利害関係者等 (当社取締役会長)
- ※6 特別利害関係者等 (当社専務取締役)
- ※7 特別利害関係者等 (当社常務取締役)
- ※8 特別利害関係者等 (当社取締役)
- ※9 特別利害関係者等 (当社監査役)
- ※10 当社の従業員
- ※11 当社自己株式及び自己新株予約権

2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

株式会社エナリス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎 実生	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

株式会社エナリス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎 実生	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月までに那須電力株式会社他3社に対して貸付を実行し、その後、平成25年4月30日に当該貸付について担保権を行使し、発電設備等を取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月28日付で、株式分割を実施している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

株式会社エナリス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎 実生	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エナリス及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

平成25年8月26日

株式会社エナリス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 磯崎 実生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリスの平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

株式会社エナリス
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 保範	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	磯崎 実生	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エナリスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エナリスの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月までに那須電力株式会社他3社に対して貸付を実行し、その後、平成25年4月30日に当該貸付について担保権を行使し、発電設備等を取得している。
 2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年5月13日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年6月28日付で、株式分割を実施している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

